錦織・南滋賀遺跡発掘調査概要Ⅱ

1987

滋賀県教育委員会

財団法人滋賀県文化財保護協会

錦織・南滋賀遺跡発掘調査概要Ⅱ

1987

滋賀県教育委員会
財団法人滋賀県文化財保護協会

序

滋賀県教育委員会では活力のある県民社会、生きがいのある生活を築くための一つとして、文化的な環境づくりにとりくんでいます。そうした中で文化財の保存と活用を図る施策は、重要な課題となっております。

先人の遺してくれた文化財は、現代を生きる我々のみならず子々孫々にいたる貴重な宝でもあります。このような文化遺産を後世に引き継いでいくためには、広く国民の方々の文化財に対する深い御理解と御協力を得なければなりません。

ここに大津市錦織・南滋賀地区の個人住宅等建設に伴う事前発掘調査の成果を取りまとめましたので、御高覧のうえ今後の埋蔵文化財保護の御理解に役だてていただければ幸いです。

最後に、発掘調査の円滑な実施に御理解と御協力を頂きました、地元の方々並びに関係機関に対して厚く感謝の意を表します。

昭和63年３月

滋賀県教育委員会
教育長　飯田志農夫

例　言

1．本書は国庫補助事業に伴う錦織・南滋賀遺跡の発掘調査概要で、昭和60・61年度に発掘調査し、昭和61・62年度に整理したものである。

2．本調査は昭和61年度国庫補助金を得て滋賀県教育委員会を調査主体とし、(財)滋賀県文化財保護協会を調査機関として実施した。

3．発掘調査にあたっては、地権者山極博、渕田喜義、西田進、寺尾隆、青木義明、山極元信、西村由太郎、柳田忠利の諸氏の御協力を得た。

4．本書で使用した方位は第Ⅵ系座標北に基づき、高さについては東京湾の平均海面を基準としている。

5．本事業の事務局は次のとおりである。

滋賀県教育委員会	60年度	61年度	62年度
文化財保護課長	市原　浩	服部　正	服部　正
課長補佐	中正　輝彦	田口宇一郎	田口宇一郎
埋蔵文化財係長	林　博通	林　博通	林　博通
主任技師	葛野　泰樹	葛野　泰樹	用田　政晴
管理係主任主事	山本　徳樹	山本　徳樹	山出　隆
(財)滋賀県文化財保護協会			
理事長	南　光雄	南　光雄	吉崎　貞一
事務局長	江波弥太郎	中島　良一	中島　良一
埋蔵文化財課長	近藤　滋	近藤　滋	近藤　滋
調査三係長	大橋　信弥	大橋　信弥（調査二係長）	大橋　信弥
嘱託	岩間　信幸		技師　横田　洋三
嘱託	稲垣　正宏		技師　細川　修平
嘱託	氏丸　隆弘		
総務課長	山下　弘	山下　弘	山下　弘
主事		西田　博之	泉　良子
嘱託	中谷サカエ		

6．本書の執筆・編集は、大橋・氏丸・細川と福井真理子が行った。

7．出土遺物や写真・図面については滋賀県教育委員会で保管している。

8．本書の作成にあたっては、以下の方々の御協力を得た。寿福滋・井浦由美・大平万里・成宮敏恵。

目　次

序

例　言

Ⅰ．はじめに……1

Ⅱ．60－1地点の調査……6

Ⅲ．60－2地点の調査……15

Ⅳ．60－3地点の調査……20

Ⅴ．60－4地点の調査……27

Ⅵ．60－5地点の調査……30

Ⅶ．60－6地点の調査……37

Ⅷ．60－7地点の調査……42

Ⅸ．60－8地点の調査……49

Ⅹ．おわりに……61

挿　図　目　次

第１図　位置図……1
第２図　調査地点配置図(1)南滋賀遺跡…2
第３図　調査地点配置図(2)錦織遺跡……3
第４図　60―１地点調査位置図……6
第５図　60―１地点トレンチ配置図……7
第６図　60―１地点遺構平面図……8
第７図　60―１地点トレンチ断面図……9
第８図　60―１地点出土遺物実測図……11
第９図　60―２地点調査位置図……15
第10図　60―２地点トレンチ配置図……16
第11図　60―２地点トレンチ断面図……18
第12図　60―３地点調査位置図……20
第13図　60―３地点遺構平面図……22
第14図　60―３地点出土遺物実測図……23
第15図　60―３地点トレンチ断面図……23
第16図　60―３地点遺構配置図……26
第17図　60―４地点調査位置図……27
第18図　60―４地点トレンチ配置図……28
第19図　60―５地点調査位置図……30
第20図　60―５地点トレンチ配置図……31
第21図　60―５地点遺構平面図
　トレンチ断面図……32
第22図　60―５地点出土遺物実測図……33
第23図　60―６地点調査位置図……37
第24図　60―６地点トレンチ配置図……38
第25図　60―６地点トレンチ断面図……39
第26図　60―６地点出土遺物実測図……39
第27図　60―７地点調査位置図……42
第28図　60―７地点トレンチ配置図……43
第29図　60―７地点遺構平面図……44
第30図　60―７地点出土遺物実測図……46
第31図　60―８地点調査位置図……49
第32図　60―８地点トレンチ配置図……50
第33図　60―８地点第１遺構面平面図…51
第34図　60―８地点第２遺構面平面図…51
第35図　60―８地点出土遺物実測図……52

図　版　目　次

図版1　60－1　（上）60－1地点調査前近景
（下）60－1地点トレンチ全景
図版2　60－1　（上）60－1地点土壙状遺構石列
（下）60－1地点土壙4
図版3　60－1　出土遺物
図版4　60－1　出土遺物
図版5　60－1　出土遺物
図版6　60－1　出土遺物
図版7　60－1　出土遺物
図版8　60－2　（上）60－2地点調査前近景
（下）60－2地点トレンチ全景
図版9　60－3　（上）60－3地点調査前近景
（下）60－3地点トレンチ全景
図版10　60－3　（上）60－3地点遺構全景
（下）60－3地点方形柱穴検出状況
図版11　60－3　出土遺物
図版12　60－5　（上）60－5地点調査前近景
（下）60－5地点1トレンチ全景
図版13　60－5　（上）60－5地点2トレンチ全景
（下）60－5地点3トレンチ全景
図版14　60－5　出土遺物
図版15　60－6　（上）60－6地点1トレンチ全景
（下）60－6地点2トレンチ全景
図版16　60－6　出土遺物
図版17　60－7　（上）60－7地点造成土掘削状況
（下）60－7地点1トレンチ全景
図版18　60－7　（上）60－7地点2トレンチ全景

（下）出土遺物
図版19　60－7　出土遺物
図版20　60－7　出土遺物
図版21　60－8　（上）60－8地点調査前近景
（下）60－8地点第1遺構面全景
図版22　60－8　（上）60－8地点第2遺構面全景
（下）出土遺物
図版23　60－8　出土遺物
図版24　60－8　出土遺物
図版25　60－8　出土遺物

Ⅰ．は　じ　め　に

滋賀県教育委員会では、1974年度における錦織遺跡御所之内地点の大規模な掘立柱建物の検出以来、一部大津市教育委員会の協力を得て、北方の南滋賀遺跡とともに、発掘調査を実施してきた。この間の成果は大きく、先の大規模掘立柱建物に関連する各種遺構の存在を確認している。また、それらは「近江大津宮錦織遺跡」として、国指定史跡となった。しかし、これらの成果については未報告のままであり、活用の道は閉ざされていた。そこで昭和60年度から、調査概要を可能な限り報告する方針を立て、今年度は、昭和60年度に実施した８ヶ所の調査報告を収載できた。

さて、錦織遺跡・南滋賀遺跡の所在する大津北郊地区は、複合扇状地によって特徴付けられる。比叡山と琵琶湖に狭まれた狭小な平野部は、幾多の小河川の形成した扇状地の集積と理解される。錦織遺跡は、不動川と柳川によって形成された「錦織扇状地」、南滋賀遺跡は大川の形成した「南滋賀扇状地」に、それぞれ立地している。

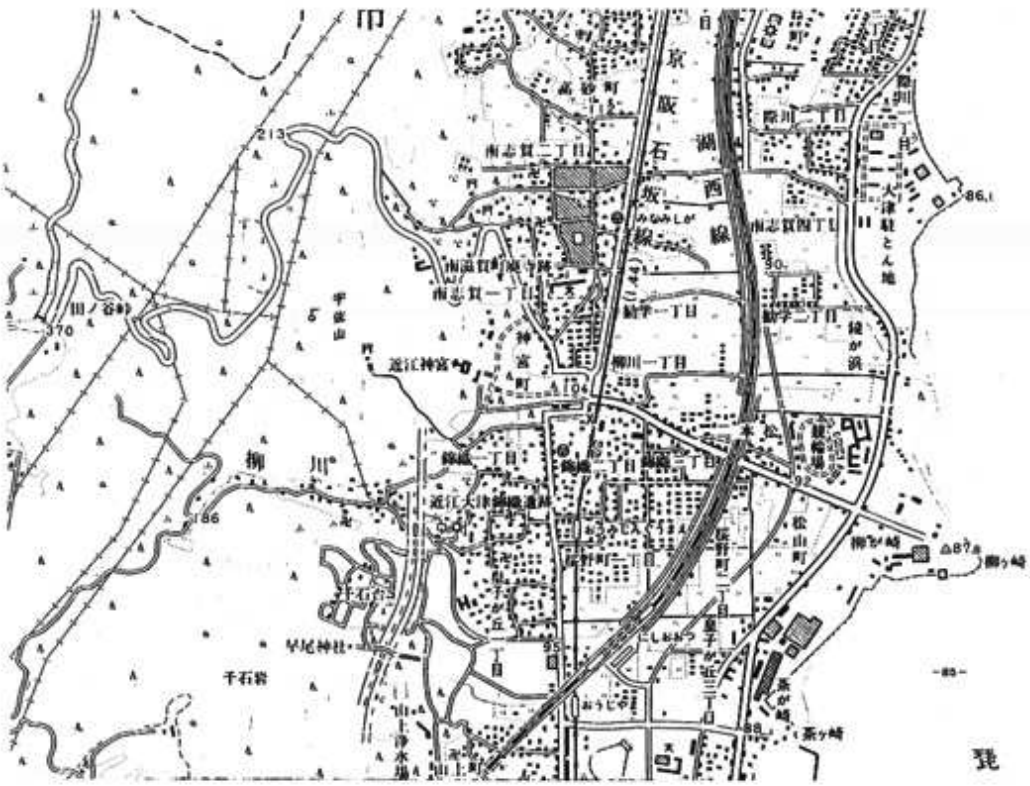

第１図　位置図（Ｓ＝1/25000）

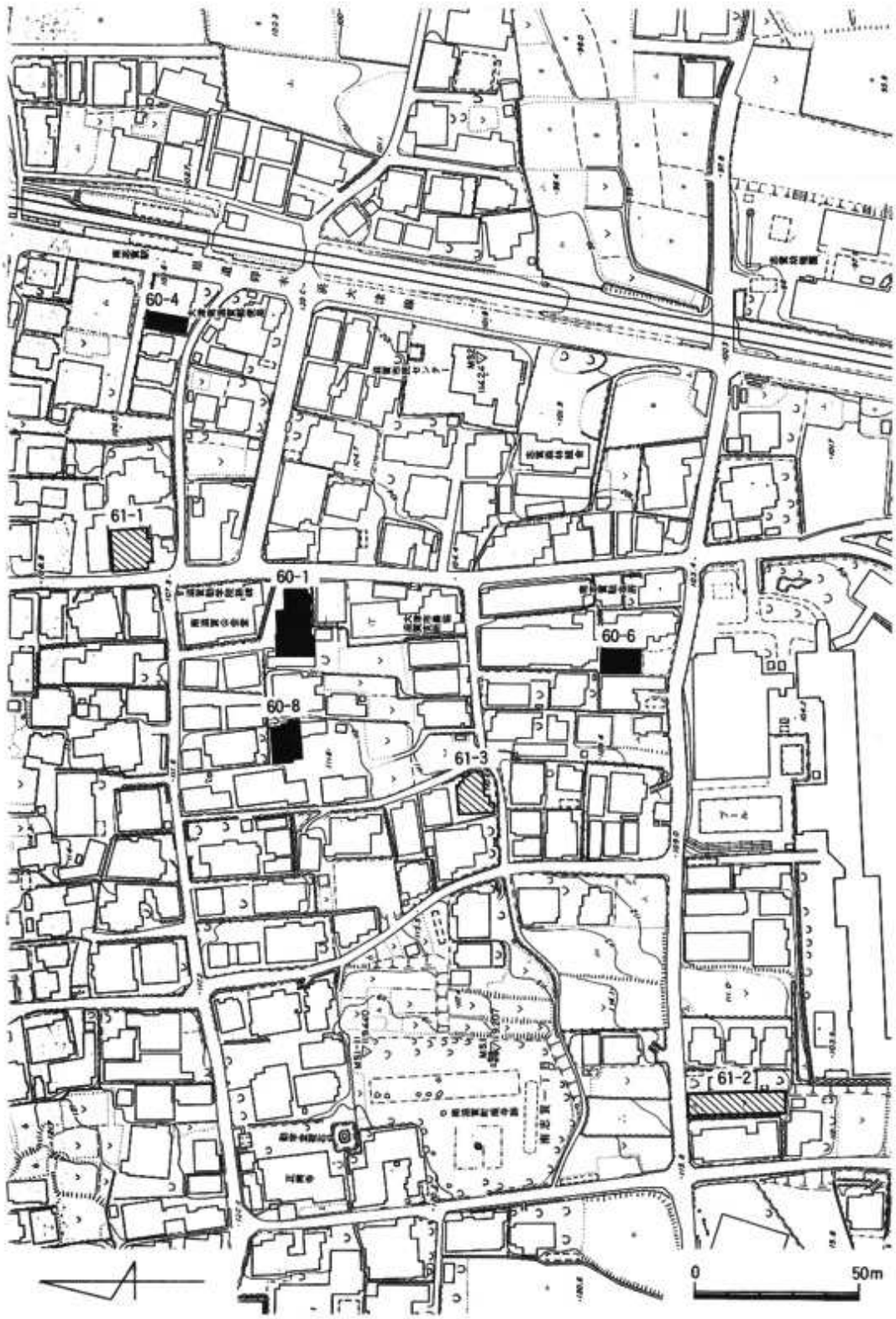

第２図　調査地点配置図(1)　南滋賀遺跡

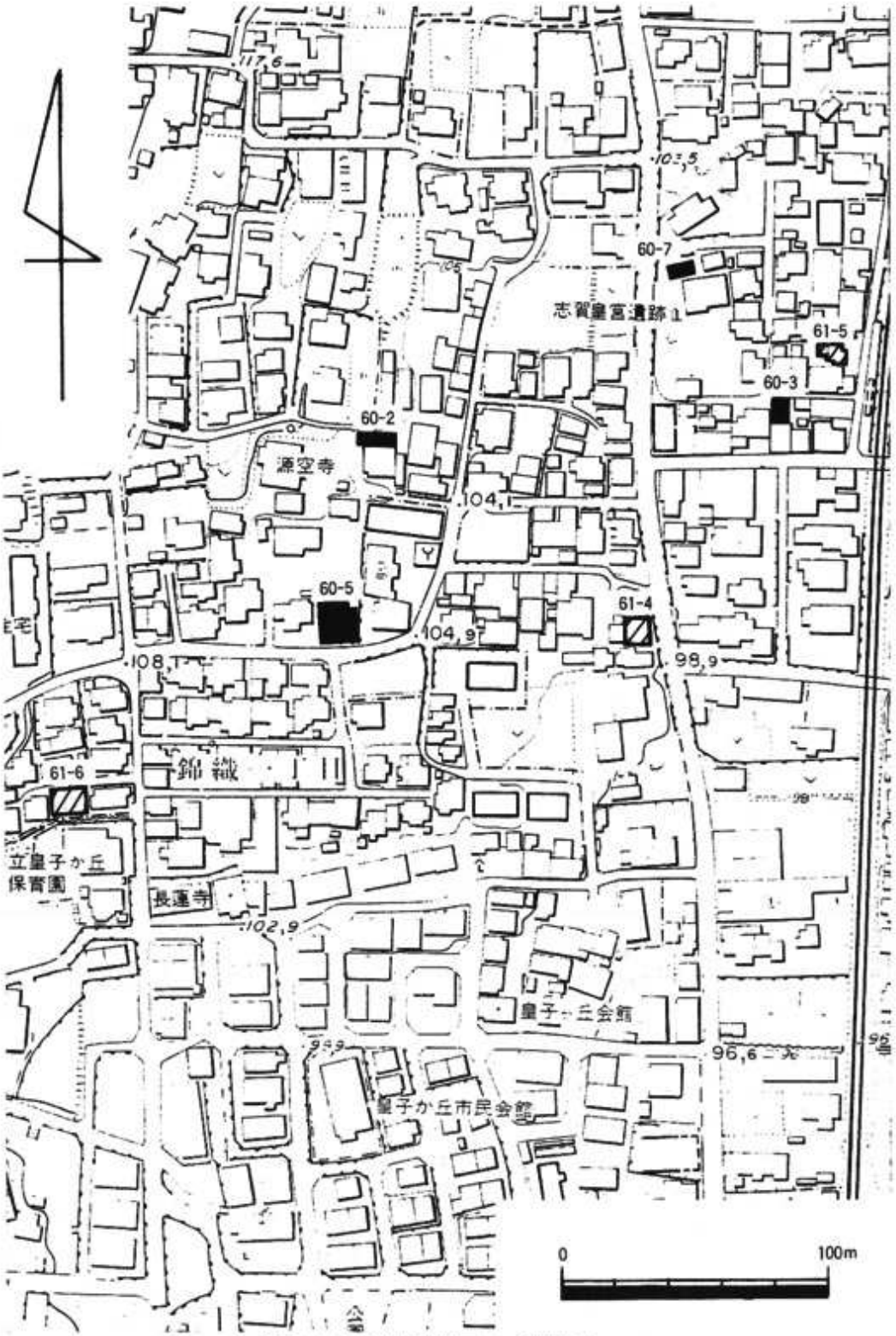

第3図　調査地点配置図(2)　錦織遺跡

扇状地という決して恵まれた地理的環境ではないが、縄文時代以来の歴史的環境は豊かなようである。中でも注目すべきは、古墳時代後期からの動向であろう。すでに言い尽くされた感もあるが、漢人系渡来人と関係する後期群集墳の爆発的造営である。[1] 北大津遺跡や南滋賀遺跡畑尻地点では、切妻大壁造建物が検出されている。大津北郊地区のみに分布する特異な住居である。また、詳細は判明していないが、大津北郊地区では5世紀後半頃に竪穴住居から掘立柱建物への変化が存在する。これらの全てを漢人系渡来人と関連させる訳にはいかないが、大津北郊地区の先進性を示す一例となる。そして、こうした事実関係の中でのみ、近江大津宮の造営や白鳳寺院の盛行が理解されよう。

調査は、いずれもが、個人住宅の新築、改築に伴う小規模なものである。その成果は断片的ではあるが、遺跡範囲内の各所にグリッドを設定したかの効果を得ている。今後は、こうした成果を総括する必要がある。

そして地元地権者および関係者諸氏の御理解と御協力を得た地道な調査活動こそが、その基礎であり、責務であろう。 (細川)

なお、昭和61年度に実施した発掘調査は別表のとおりである。後日にその詳細を報告したい。

昭和61年度　調査一覧

番号	申請者	所在地	調査期間	調査内容	対象面積
61－1	大作　利幸	大津市南志賀2丁目	4月28日	用地内に2本のトレンチを設定した。各トレンチとも、遺物は各1点しか出土せず、遺構も確認できなかった。	310.78㎡
61－2	山極　清次	大津市南志賀一丁目	5月19日～5月24日	用地内に2本のトレンチを設定した。各トレンチとも時期不明の溝を検出した。しかし、直接南滋賀廃寺にかかわる遺構は検出されなかった。	260.84㎡
61－3	山極　晴子	大津市南志賀一丁目	5月24日	用地内に2本のトレンチを設定した。各トレンチとも柱穴を検出したが、掘り込んでいない為、その性格については不明である。2トレンチ下層の黒灰色土面が、南滋賀廃寺の遺構面と類似しているが、詳細については不明である。	167.47㎡
61－4	中西　登	大津市皇子が丘一丁目	8月19日～8月20日	用地内に2本のトレンチを設定した。調査地は推定大津宮南門の南側に当るが、大津宮にかかわる遺構の検出はなかった。当地東は大きな崖となっており、既存建物建築時に整地等による攪乱を受けている為と思われる。	158.00㎡
61－5	林　弘一	大津市錦織二丁目	10月3日～12月25日	調査地は大津宮内裏南門に連なる東回廊の北側である。表土下約60cmで大津宮の遺構面となる。調査地の西半部で南北列の一辺約1mの方形掘り方を持つ柱穴3基を検出した。柱穴の間隔は約1m60cmである。柱列の性格については、調査区が狭い為、断定出来ないが一本柱列、もしくは長殿の可能性がある。	194.54㎡
61－6	古市　光男	大津市皇子が丘一丁目	3月25日～3月28日	用地内に9×4.5mのトレンチを設定した。表土下約50cmで、トレンチ全体に広がる旧河道を検出した。遺物は、土師器、須恵器の小破片を少量検出した。	148.00㎡

Ⅱ．60—1地点の調査

1．調査に至る経緯

大津市南志賀一丁目所在の山極博氏宅の改築工事が計画された。当該地は史跡南滋賀町廃寺の推定寺域の東限付近にあたり、南滋賀廃寺に関連する遺構、遺物の存在が十分に予想されるものである。あるいは、南志賀扇状地上においては各所で弥生時代、古墳時代等の遺構、遺物の存在が確認されており、当該地においてもそうした遺構、遺物が存在する可能性は高いものと判断された。

滋賀県教育委員会では以上の状況を考慮し、かつ、山極博氏の御理解、御協力を得ることによって、改築工事に先立ち発掘調査を実施し、遺構、遺物の状況を把握することにした。調査対象面積は624.92㎡である。現地発掘調査は、1985年4月8日に開始し、同年5月16日に終了した。

2．調査の経過

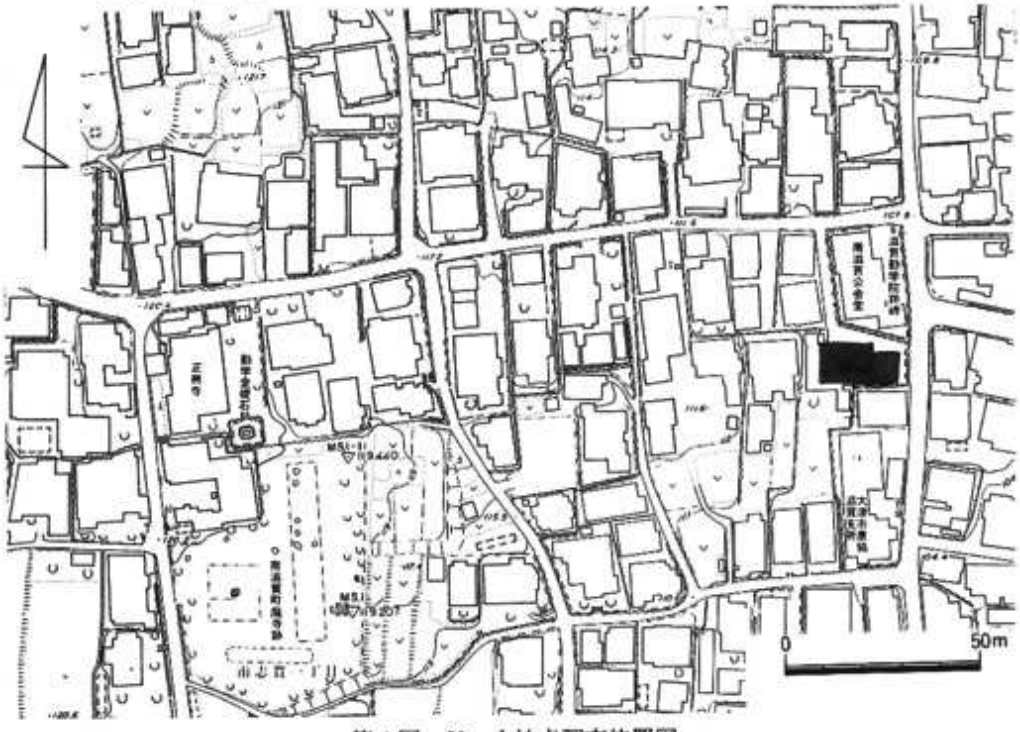

第4図　60—1地点調査位置図

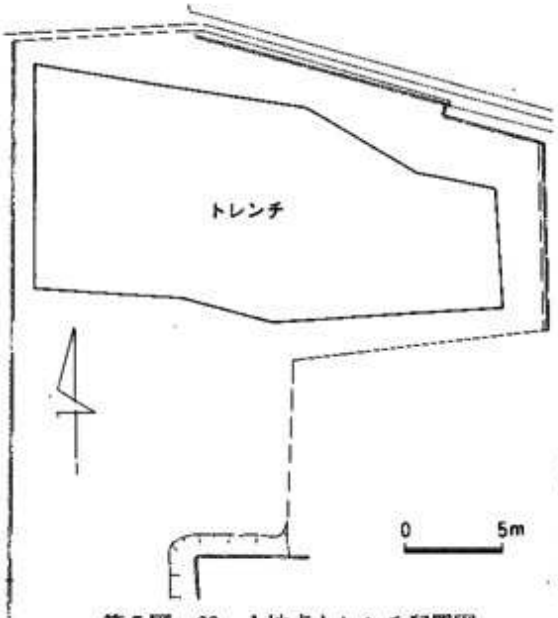

第5図　60－1地点トレンチ配置図

調査対象地に東接するかのように、南北方向に伸びる崖面が形成されている。この崖面は、南滋賀廃寺の寺域の痕跡かとも理解されているものである。南滋賀廃寺の寺域西限では築地塀の存在が確認されており、寺域東限に存在するであろう同様の施設の確認が今回の調査における大きな目的の1つであった。また、調査対象地は東方に向かって広がる南志賀扇状地の扇央部から扇端部への変換点付近に該当する。滋賀里扇状地や穴太扇状地における同様の立地条件下では、弥生時代～古墳時代の生活遺構（遺物）や、後期古墳の存在が知られている。南志賀扇状地における土地利用の変遷解明へのデーター提示も、今回の調査における重要な課題となった。当該地は標高109m付近に位置する。

発掘調査は、当初改築工事範囲内の北東部に南北10m、東西12mのトレンチを設定して実施した。その結果、トレンチ西半部においてより多くの遺構が確認された。調査範囲等の関係より、遺構の存在しないトレンチ東側の一部を埋め戻すことによって、可能な限りトレンチを西方へ拡張するという方針を採用し、拡張後に本格的調査に着手した。また、表土等の掘削には重機を使用している。

現表土層（第1層）以下は、褐色礫含土層（第2層、近世以降の整地土）、黒色土層（第3層、黒ボク）、黄色砂礫層（第4層、花崗岩バイラン土）という基本層序を形成する。遺構の全ては、第3層上面において検出され、第2層は近世以降が中心となるが弥生時代以降の各種遺物を包含する。遺構は、土墨状遺構1条、土壙4基を検出している。また、トレンチ西半部は整地の痕跡かとも考えられたが、その確証を得るには至らなかった。出土遺物は、包含層（第2層）および遺構出土のものであり、整理用コンテナ100箱分に相当する。その大半は瓦類であり、以下近世陶器、中世土器等が存在する。

調査の経過および結果については、写真、図面等によって記録した。改築工事によ

る遺構への被害は比較的少いものと考えられ、遺構等の立ち割りは最少限に留めた。現地調査は埋め戻しをもって終了した。

尚、当該地の一部は、昭和３年度の調査範囲[(2)]と重複している。昭和３年度の調査では、直接南滋賀廃寺に関連する遺構は検出されていない。しかし、後世の瓦溜りからは現在基準資料として利用されている各種の瓦類が出土している。

３．調査の結果

調査の結果、第３層上面において土塁状遺構１条、土壙４基の遺構が検出された。また、遺構埋土内および第２層からは、瓦類を中心とする多量の遺物を検出した。遺構はトレンチ東半部を中心に分布する。トレンチ西半部では、あるいは『整地』かとも考えられる状況を検出したが、その確証を得るには至らなかった。

(1) 遺　構

土塁状遺構１　トレンチ東半部に存在する。検出部が少ないため断定するには至らないが、ほぼＮ―2°30′―Ｗ方向に伸びる。幅5.9m を測り、東西の両側を石列によって画する。東側石列は、人頭大から牛頭大の自然石および割石によって構築され、浅いものであるが掘り方を有する。あるいは暗渠状の施設となるものかもしれない。西側石列は、やや大形の自然石および割石によって構築される。いずれも組み上げた状

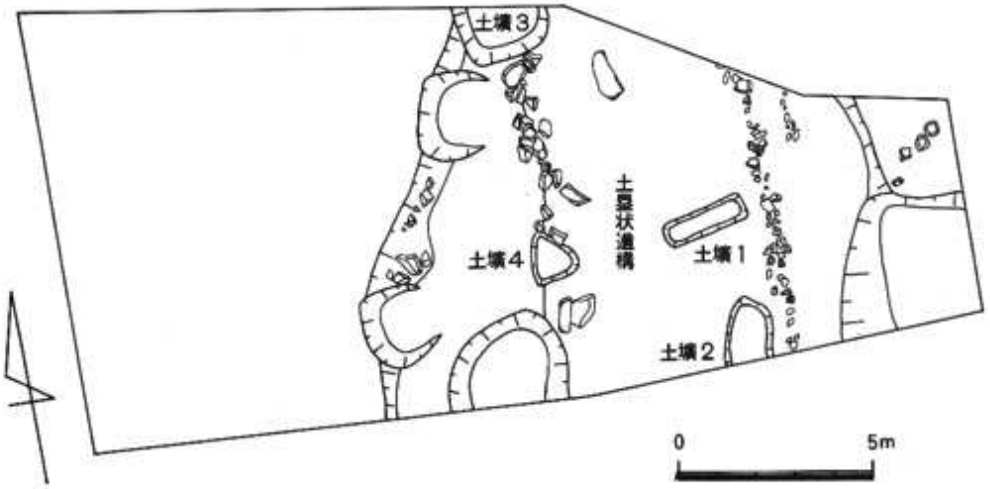

第６図　60―１地点遺構平面図

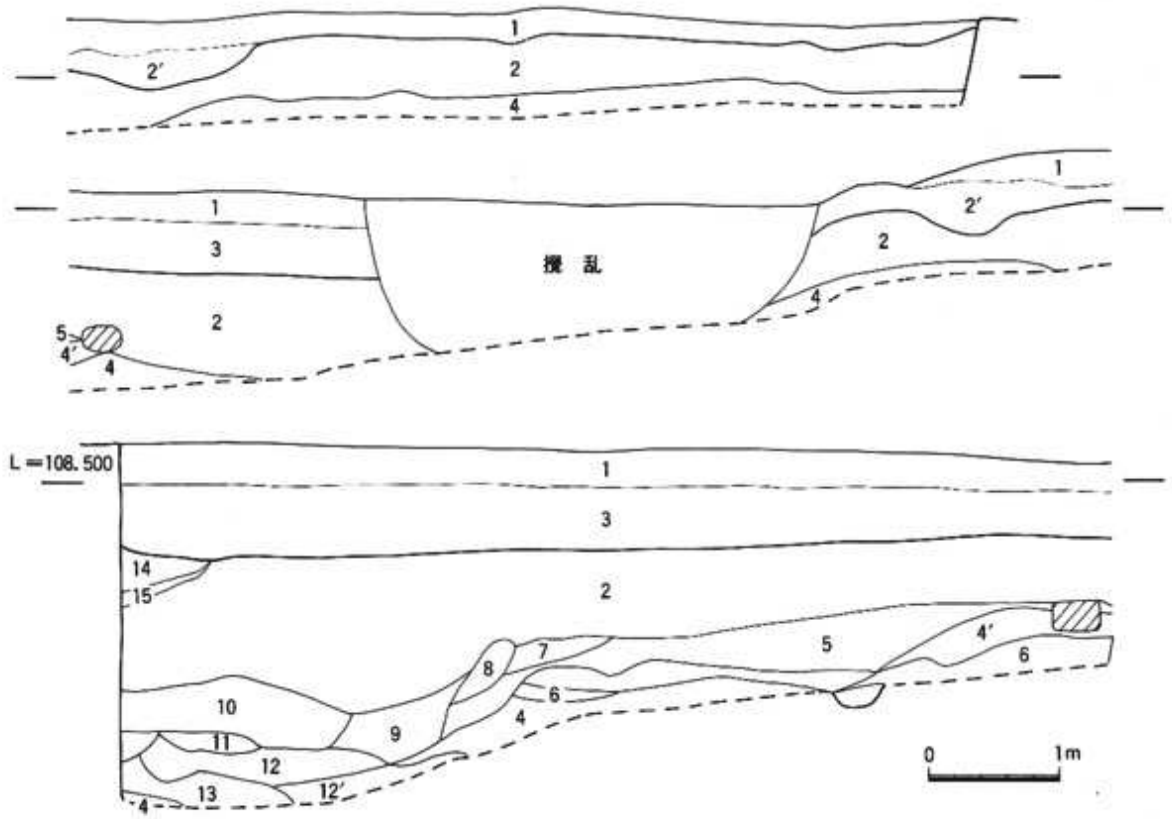

1　表土
2　褐色砂質土（粒子が細かく、しまりが良い）
2′　〃　（粒子は粗く、しまりが悪い）
3　黄色礫混砂質土（埋め土）
4　灰黒色砂質土（やや粘質）
4′　〃
5　暗褐色砂質土
6　黄色砂
7　淡黄褐色土
8　黄褐色土
9　暗黄褐色土
10　茶褐色土（やや砂質）
10′　〃　（第10層より粒子が粗い）
11　赤褐色土
12　淡赤褐色土
12′　〃　（第12層よりしまりが良い）
13　暗褐色土
14　淡黄色砂（粒子が粗く、しまりが悪い）
15　暗茶褐色土（第14層にブロック状に含まれる）

第7図　60－1地点トレンチ断面図

況は認められなかった。石列間の『土壇』部は削平が著しく、版築等の状況を検出するには至らなかった。築地塀、土壇、道路等の基部であると判断されるが、そのいずれかに断定することは難しい。ただし、土層の状況および規模より考えれば、築地等の本格的建築物の可能性は薄い。石列内および『土壇』部より、奈良時代後半から平安時代の遺物（1、2、5、7、8）が出土しており、奈良時代後半から平安時代の年代が与えられる。

土壙1　土壇状遺構1を切り込んで存在する。南北0.6m、東西2.2mを測る平面長

方形状の土壙で、深さは0.1mである。埋土は淡茶褐色砂質土で、遺物は検出されなかった。

土壙2　土壙1の南2.5mの地点で検出した。東西0.6m、南北1.7m以上を測り、不整な長方形状の平面形を呈する。深さは0.2mを測る。埋土は茶褐色土で、遺物は検出されなかった。

土壙3　トレンチ北壁中央部分で検出した。東西2.3m、南北1.4m以上を測り、北半部は調査区外に延びる。深さは、0.2mである。埋土内には多量の瓦片が含まれており、瓦溜りと理解される。土墨状遺構の西側石列を切り込んで形成されており、おのずと年代は限定される。

土壙4　トレンチ中央部で検出した。東西1.2m、南北1.3mを測り、深さ0.4mである。いわゆる瓦溜りと理解される。土墨状遺構を切り込んで形成される。

(2) 遺　物

遺物は、第2層および遺構から出土したものである。その大半が瓦類であり、全体の9割以上を占める。出土遺物の大半を占める平瓦、丸瓦および近世陶器類については割愛するが、図化し得なかった遺物を含めて、遺跡の年代観を明らかにする意味での説明を加えたい。

土墨状遺構　1は須恵器杯蓋である。所謂「笠形」の蓋であり、天井部よりゆるやかに屈曲し、端部は下方につまみ出す感で終る。つまみは扁平化している。口径16.2cm、器高3.6cmを測る。平城宮編年でⅡ期もしくはⅢ期に該当する器形である。2は須恵器杯である。底体部界付近のやや内側に接地面の低い高台を有し、体部は直線状に伸びる。口径14.3cm、底径10cm、器高3.5cmを測る。平城宮編年でⅡ期以降に該当する。3は須恵器坏である。立ち上がりと受けを有する器形である。立ち上がりは内傾して伸びるが、比較的短く低いものである。受けも短く外方につまみ出す感がある。口径11cm、器高はおよそ3cmを測る。TK 217期以降の「坏H」の残存形態であろう。5は須恵器瓶子である。張りのある肩部からラッパ状に開く口頸部が付くと思われる。奈良時代以降のものと判断して大過ないであろう。7・8は須恵器皿である。8は口径20.05cm、器高2.25cmを測る。7は口径18.35cm、器高2.5cmを測り、底部には糸切りが認められる。平安時代初期に比定されよう。9は土師器皿である。

口縁部は、1段のナデによって引き起こされ外反する。口径13.4cm、 器高3.6cmを測る。11世紀に比定される。10は土師器皿である。暗文を有する土師器皿で、口径18.0cm、器高で2.2cmと大形である。 暗文は底面ラセン状、見込み面斜方向に施す。飛鳥Ⅱもしくは Ⅲ期に比定されよう。近江大津宮時代に比定できる土器である。

土壙3　14は素文縁素弁八葉蓮華文軒丸瓦である。内区の文様は凸線で表わされる。

土壙4　4は須恵器細頸壺である。底部は丸底で、体部は球形を成す。穿孔されて

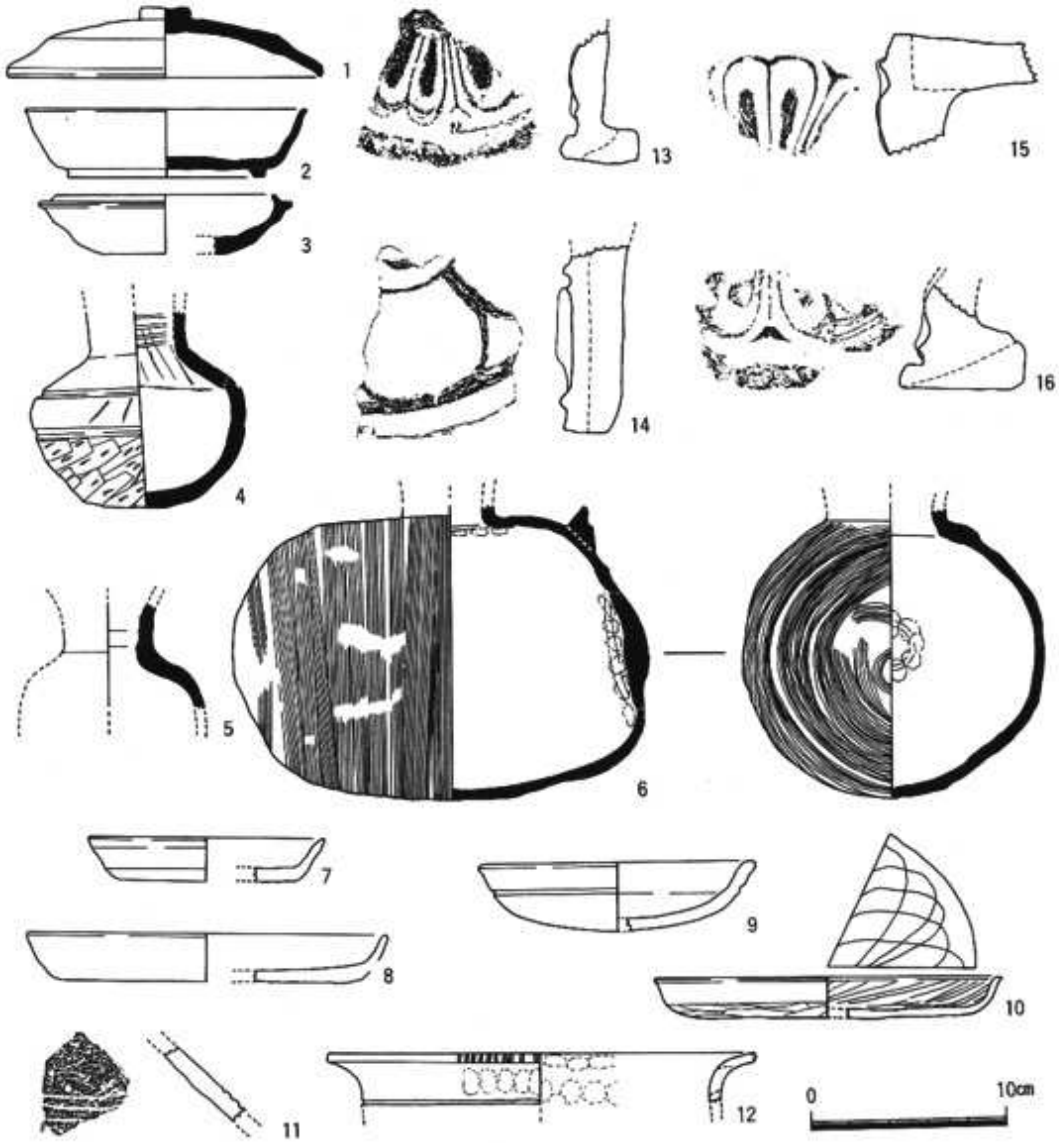

第8図　60—1地点出土遺物実測図

いないが甕に近い器形である。体部は2本の凹線によって区画し、ヘラ状工具による記号文が施される。13は面違い鋸歯文縁複弁八葉蓮華文軒丸瓦である。瓦当裏面に一本作り技法による布のしぼり痕が観察される。15は複弁八葉蓮華文軒丸瓦である。6は須恵器横瓶である。全面にカキメが残る。6世紀後半に比定される。

包含層　16は面違い鋸歯文縁複弁八葉蓮華文軒丸瓦である。12は弥生土器甕である。体部からゆるやかに外反して、口縁部に至る。体―口縁界部にはヘラ描沈線文、口縁端部にはヘラ描キザミメ文を施す。弥生時代前期に比定できる。11は弥生土器壺である。肩部の破片であり、3条以上のヘラ描沈線文を施す。弥生時代前期に比定できる。

4．問題の所在

今回の調査における最大の成果は、土塁状遺構の検出である。ほぼN―2°30′―W方向に伸びる「築地塀」あるいは「道路」等の区画施設の基部に該当するものと判断される。検出された位置関係および主軸方位から見れば、南滋賀廃寺寺域東限を画する施設である可能性は高いものである。すなわち、檜木原遺跡で検出された寺域西限の築地塀とほぼ平行し、かつその間がおよそ2町半を測る。言うまでもなく、これは南滋賀廃寺中軸線を基準とする地割に一致する。檜木原遺跡で検出された築地塀は、削平が著しく、西側の石列とそれに伴う側溝が検出されたに留まる。いずれにしろ、檜木原遺跡の築地塀と今回検出した『土塁状遺構』は、それぞれ南滋賀廃寺寺域の西限と東限を示す遺構と考えて大過ないものである。そして、この場合檜木原遺跡の築地塀はともかく、今回の『土塁状遺構』の年代が問題となってくる。『土塁状遺構』は遺物出土状況より判断する限り、奈良時代中期以降の造営になるものである。これは白鳳時代に建立された南滋賀廃寺の関連施設の年代としては不都合である。遺構の状況と年代との間に存在する意味の差異をどの様に理解すべきであろうか。奈良時代後半は、南滋賀廃寺における一つの画期と考えられる。檜木原瓦窯では白鳳時代の操業が終了した後、奈良時代後半に再び大規模な操業を実施している。近江国庁等への瓦の供給を考えても、その操業規模は単なる南滋賀廃寺の補修、葺き替え等に供給されるためのものとは考え難い。奈良時代後半期に南滋賀廃寺では大規模な改修が実施された可能性が強いものと判断される。そして今回検出した『土塁状遺構』も、その(3)

改修時に造営されたものと考えることはできないであろうか。すなわち、『土塁状遺構』の内容等の詳細が判明していない現時点の判断はひかえるが、現在の地割等で推定できる南滋賀廃寺の寺域の一部は、奈良時代後半の南滋賀廃寺の改修時に整備されたものであると理解することも決して不可能ではない。今後の調査に対する大きな問題提起である。尚、同様の『土塁状遺構』は市内上高砂遺跡で検出され、平安時代初頭の「道路」遺構と判断されている。(4)

第2の成果は、土壙4より出土した須恵器類である。横瓶はほぼ完形品に復元されたものであり、器面の状況から大きく原位置から移動したものではないと考えられる。横瓶は一般集落からの出土はむしろ少く、多くは古墳からの出土となる。南志賀扇状地に対応する福王子群集墳(5)からは、発掘調査が実施された9基の古墳のうち17号墳からは確実に、8号墳からは埋土中破片として出土している。必ずしも出土頻度は高いものではないが、今回出土した横瓶は古墳（後期群集墳）の広がりを示すものと考えられよう。この仮定に立脚した場合、南志賀扇状地上においては扇頂部から扇央端界部付近にまで群集墳が広がっていたものとなる。滋賀里扇状地における蟻之内古墳群や坂本扇状地における馬場原古墳群と同様の立地条件にまで後期群集墳が広がっていたのである。この場合、扇央部に立地する南滋賀廃寺の造営に際し、群集墳の一部が破壊されたものと判断される。前段階まで氏族のシンボルとして作用したであろう群集墳を破壊して寺院を建立するという行為には、南滋賀廃寺建立の大きな意味が作用したものと考えられる。穴太廃寺や坂本八条廃寺ではむしろ前段階までの居住地区に寺院が建立されており、全国的に見てもこうした事例が一般であろう。南滋賀廃寺の特異性を示す現象である。尚、現在知られている限りでは、福王子群集墳はTK209段階には、追葬を含めた全ての造墓行為を停止している。白鳳時代に創建された南滋賀廃寺と福王子群集墳の間には約50年以上の年代差が存在する事実を指摘しておく。

5．ま と め

今回の調査では、南滋賀廃寺の寺域東限を画する可能性が存在する『土塁状遺構』を検出している。築地塀、道路等の具体的な遺構の判定は下し得ず、また検出部も全長9mと決して満足できるものではなかった。遺構の広がりと同時に、その性格追求

は今後に残された大きな課題である。性格追求に関しては、奈良時代後半という年代を得ている。南滋賀廃寺の変遷の中で、この奈良時代後半という年代をどの様に位置付けるかという評価によって、遺構の評価も異ってこよう。

その他では、古墳と寺院の関係に関する間接的なデーターを得ている。また、今回の報告ではその大半を省略したが、出土した瓦類は二次堆積とは言え、十分に基準資料として評価できるものである。特に、14は類例が少く、かつ南滋賀廃寺の創建に関連するものである。

このように、今回の調査では非常に多くの成果を得たものである。これらの成果を南滋賀遺跡、あるいは大津市域の地域史として、さらには日本古代史の中でいかに理解していくかという課題が残されている。今後の資料増加以上に過去の成果の再検討などが急務であろう。

（氏丸・福井・細川）

Ⅲ．60—2地点の調査

1．調査に至る経緯

大津市錦織一丁目に所在する渕田喜義氏宅の改築工事が計画された。当該地は、近江大津宮の所存地とされる錦織遺跡の範囲内に含まれ、宮関連の遺構、遺物の存在が予想されるものである。また、錦織遺跡内では弥生時代を始めとし、各時代の遺構、遺物が多く検出されている。当該地においても当然そうした遺構、遺物の存在する可能性は高いものと考えられた。

滋賀県教育委員会では、渕田喜義氏の御理解と御協力を得、改築工事に先立ち発掘調査を実施することとした。すなわち、当該地における遺構、遺物の状況を把握した後に、改築工事との関係を計るという方針である。調査対象面積は461.12㎡を測る。現地発掘調査は、1985年4月11日に開始し、同年4月17日に終了した。

2．調査の経過

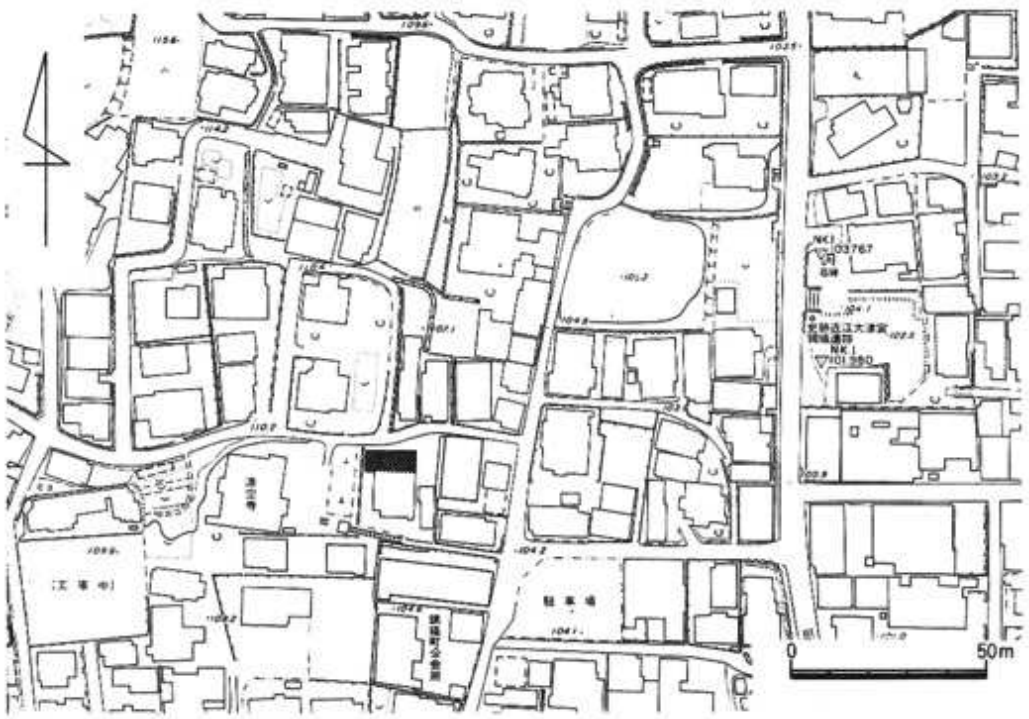

第9図　60—2地点調査位置図

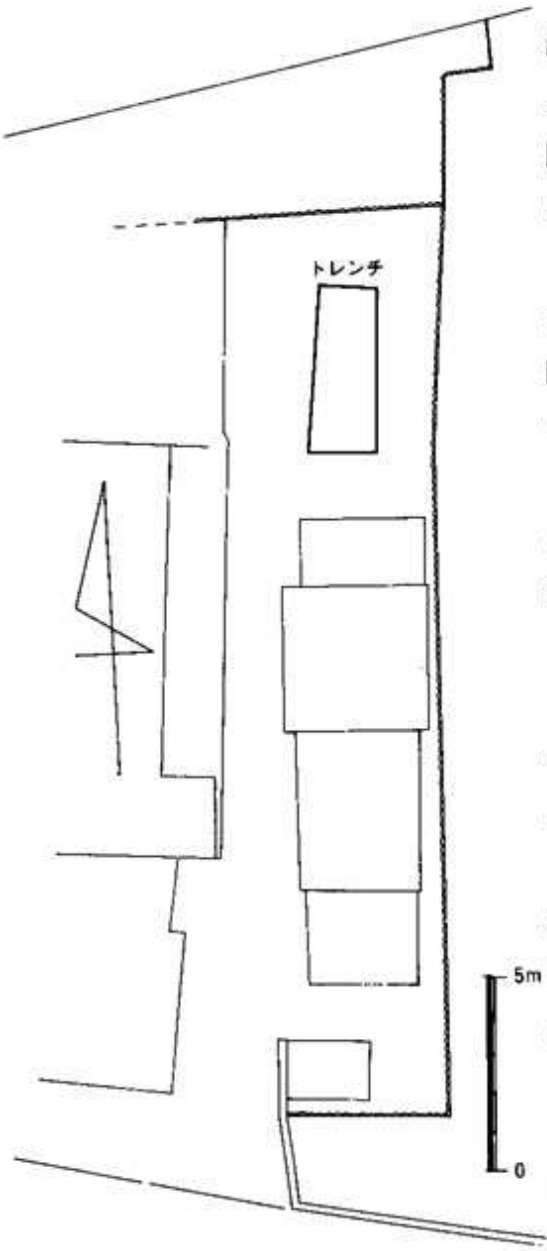

第10図　60－2地点トレンチ配置図

当該地は、近江大津宮の宮域西部に位置する。西方には大きな崖が形成されており、この崖は錦織地区を南北方向に横断するかのように連続している。あるいは、近江大津宮の宮域に関連する遺構かとも考えられているものである。従って、当該地の発掘調査では、近江大津宮の西限区画施設の確認および、宮域西限付近の土地利用状況の確認という作業が、大きな視点として認識されるところであった。当該地は標高 105m 付近に位置し、西から東へ傾斜する扇状地の扇央部にあたる。

現地発掘調査は、南北4.5m、東西1.5mのグリットを設定して実施した。表土層等を重機によって掘削し、その他を人力によって掘削、遺構検出等の作業を実施した。その結果、表土層（第1層）以下、……黄褐色砂礫土層（第10層、花崗岩バイラン土）という土層の堆積を確認した。しかし、いずれの土層面においても遺構を検出することはできず、遺物に関しても第2層から近世陶器類が出土したのみであった。すなわち、当該地においては近世陶器の包含層以外では、具体的な遺構、遺物は存在しないものと判断された。上記の状況より判断して、当該グリットは、写真および図面等によって記録化した後に、埋め戻しを行い、調査を終了した。

当該地の他の範囲に関しては、改築工事に伴う掘削時に立合い調査を実施するとい

う方式を採用した。立合い調査においては、全く遺構、遺物の存在は確認されなかった。唯一、北西方向から南東方向へ流れる『旧河道』状の砂質土の堆積を確認している。この旧河道に関しては、規模、年代、性格（恒常的河道か一時的河道か）等に対するデーターを一切得ることができなかった。ただし、源空寺付近においても旧河道の存在が知られており、地形より判断してこれは一連のものと考えられる。必要に応じて、写真および図面による記録化を行い、調査を終了した。

尚、出土した近世陶器類については報告を別とすることにした。

3．問題の所在

今回の調査では、近江大津宮に直接関連する遺構、遺物の検出には至らなかった。しかし、錦織遺跡の形成に関する若干のデーターを得たものではある。

錦織遺跡は、柳川および不動川の形成した複合扇状地上に立地するものである。現状では西から東へ単純に傾斜する地形として認識されるが、原始、古代においては小流水路等の開折による複雑な地勢を呈していたものと考えられる。例えば、弥生時代の遺構、遺物の分布状況を見れば、近江大津宮正殿推定地付近（前期～後期）、皇子が丘保育園付近（後期）、ＪＲ西大津駅付近（後期）と、面的な広がりを示すものではなく、孤立的、点的な遺跡の拡大を想定させる状況にある。これは、複雑に分断された扇状地と小規模な生産域によって集落の展開が規定された結果であると考える。

それはともかく、今回検出した旧河道は南東方向へ流出するものであり、その位置関係より「柳川水系」の一部である可能性が強い。現在柳川は、錦織地区の北方の低湿地を流れるものであるが、本来的にはより南東方向への流出を指向していたものと推定させる。これは扇状地の方向からも、ある程度首肯できる。すなわち、その伏流水を含めて古代柳川は、錦織扇状地を形成すると同時に、それを分断するかのように開折する行為を繰り返していたのである。

従って、近江大津宮造営という錦織扇状地全体に及ぶ開発が実施されるに際しては、当然そうした流水路の統治が実施されるべきであり、開折小谷の堆積も必要条件となってくる。南志賀扇状地上においては、南滋賀廃寺の造営に際し大川が北方へ固定化されている可能性も考えられる。また、坂本八条廃寺寺域北方には、大宮川の固定化を意味する堤防状の土層が確認されている[6]。こうした類例から単純に考えてみても、[7]

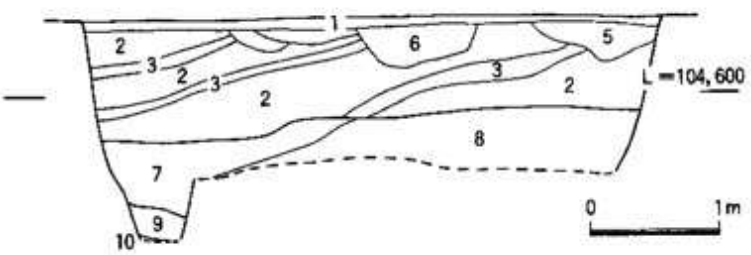

1 表土
2 茶褐色砂質土
3 黄色砂礫（しまりが悪い）
4 黄色土
5 灰褐色土
6 淡黄褐色砂質礫混土
7 暗茶褐色砂質土
8 淡黄褐色弱粘質土
9 黒色土
10 黄色砂礫

第11図　60－2地点トレンチ断面図

近江大津宮の造営時に際しては柳川あるいは不動川の固定化という行為は当然想定されるべきものであり、その規模、方法の追求は近江大津宮の分析に対する大きな意味を有するものと考えられる。今回の調査では、旧河道の確認のみで、その年代等のデーターについては一切明らかにし得なかった。しかし、近江大津宮造営という視点に対する旧地形の復元に、一つの視点を与えるものである事実は説明の必要もない。今後の調査に期待されるところである。

なお、錦織地区から坂本地区にかけての扇状地においては、大宮川・藤木川・四ツ谷川、おぼろ川、際川、大川、柳川、不動川等の河川が存在する。いずれも扇状地を形成する複雑な流路を有するものであったと考えられる。これらの河川は、近江大津宮時代に宮域の造営や寺院の建立に際して、固定化あるいは付け替えが実施されたであろう可能性はすでに述べた通りである。注意を必要とする点は、河川の固定化という行為が単に「寺域等の獲得」のみに作用するものではなく、生産域での水利体系をも大きく変化させるものであるという事実である。すなわち、前段階までにおいて水田等に利用されていたであろう開折谷の統合が必然的に実施されたものであり、在地における集団関係等に大きな影響を与えるであろう事実は想像に難くない。こうした近江大津宮造営に際した生産活動への影響に対しては、いまだ十分な資料に恵まれておらず言及することは難しい。しかし、いずれのような変化が存在したにしろ、広範囲に及ぶ生活環境の変質は、近江大津宮時代における『国家性』の表出として認識しなければならない。在地的に見れば近江大津宮時代は、大津北郊域の「国家」的再開発の時代とも言い得るのである。同時にここで実施された変化は、おそらく扇状地の単純化を促すものであり、現在我々の見る景観の基礎を形成したものである。これは、中世以降現代にまで至る生産体制を規定したものと考えられる。これらの事実は、近江大津宮の意味を評価するうえで重要な視点となるものである。いずれの課題についても解答ができないが、問題の所在として指適しておきたい。

4．ま と め

今回の調査では、具体的に近江大津宮の姿を復元するような資料は得られなかった。しかし、旧河道の存在を確認し、近江大津宮の造営における土地利用や地理的条件の在り方についての考察を実施する糸口を与えられたものであった。今回の調査では旧河道の年代等の詳細は明らかにし得なかったが、今後の調査によっては十分に成果が期待されるところである。（氏丸・福井・細川）

Ⅳ．60—３地点の調査

１．調査に至る経緯

大津市錦織二丁目に所在する西田進氏宅の改築工事が計画された。当該地は近江大津宮の推定宮域内に含まれ、近江大津宮関連の遺構、遺物の存在する可能性が十分に想定されるものである。あるいは、周辺地区の調査において確認されている弥生時代等の遺構、遺物の分布圏内に含まれている可能性も高いものである。

こうした当該地の重要性を考慮し、滋賀県教育委員会では、西田進氏の御理解と御協力を得て、改築工事に先立ち発掘調査を実施することとした。また、改築工事に関しては遺構、遺物の状況を判断した後に、再度協議するものとした。調査対象面積は150㎡を測る。

現地発掘調査は、1985年５月18日に着手し、同年６月11日に終了した。

２．調査の経過

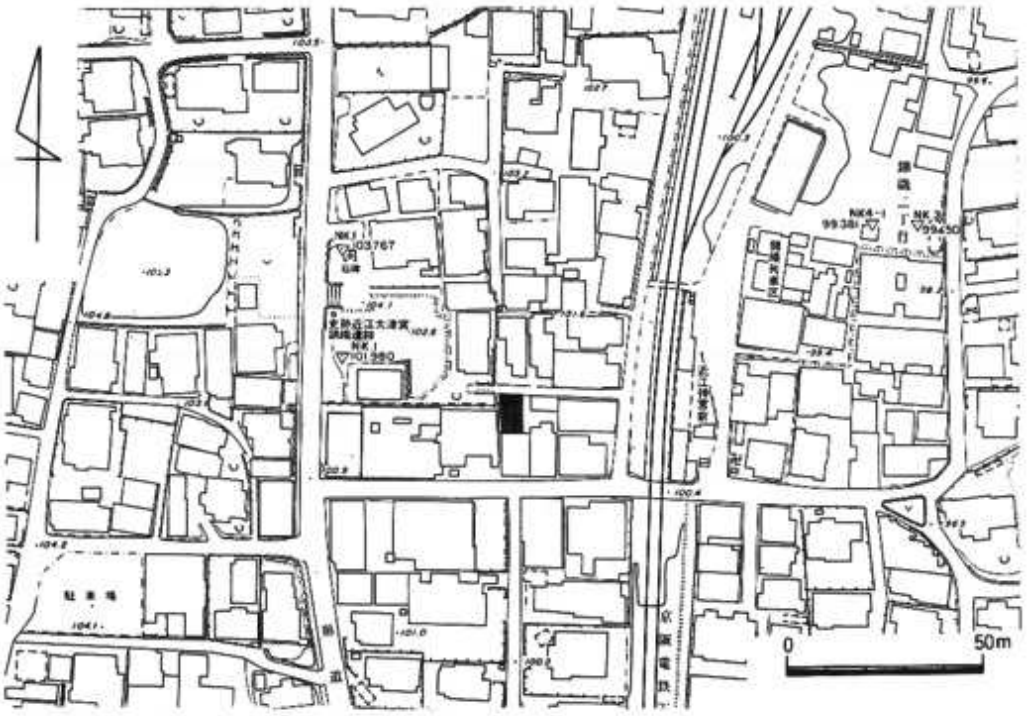

第12図　60—３地点調査位置図

当該地は、近江大津宮の南門東回廊上に位置するものと推定される。南門東回廊遺構は、1974年度にその一部が検出されたものである。また、1978年度の調査では南門東回廊とそれに取り付く柱列の存在を確認している。その他、8ヶ所において近江大津宮関連の遺構の存在が確認されており、一定の復元案も存在する[8]。それらの状況を考慮すれば、南門東回廊は複廊構造であり、当該地以東へ伸びているものとの想定が可能となる。今回の調査における最大の視点は、この想定の確認にあることは説明の必要もないだろう。また、当該地は標高101m付近に位置する。これは、近江大津宮推定範囲内で比較的低い数値を示している。近江大津宮造営時における整地行為の有無や、それに関連する旧地形の復元も重要な視点となってくる。

現地発掘調査は、対象地内に東西3.5m、北8.0mのトレンチを設定して開始した。しかし、後述のように遺構がトレンチ北部で検出されたため、トレンチ南側の一部を埋め戻すことによって、西側に東西3.5m、南北4.0mの拡張部を設定することとした。この範囲を調査区として、本格的調査に着手した。なお、表土等の掘削には重機を使用し、その後人力によって遺構精査等の作業を行なった。

調査では、表土層（第1層）、淡灰褐色微礫混土層（第3層、若干の遺物を包含）、黒色微礫混土層（第4層）という基本層序を確認した。また、遺構は第4層上面において検出した。検出した遺構は、柱列1条のみである。この柱列に関しては、一部を若干掘り下げたが、遺構保存の視点から全面的な掘り込みや断ち割りは実施しない方針を採った。調査の状況や成果を写真、図面等によって記録化した後、埋め戻しをもって現地発掘調査の全てを終了した。

また、西田進氏の御理解を得、改築工事は地下遺構に影響を与えない範囲で実施されることとなった。

3．調査の結果

(1) 遺　構

遺構は、黒色微礫混土層（第4層）上面で検出した。同層は、花崗岩バイラン土上に堆積する黒ボク（あるいはその二次堆積）層であり、地山土の一種として大過ない。すなわち、地山土上面において遺構を検出したと言い得る。また、そこにおいては張

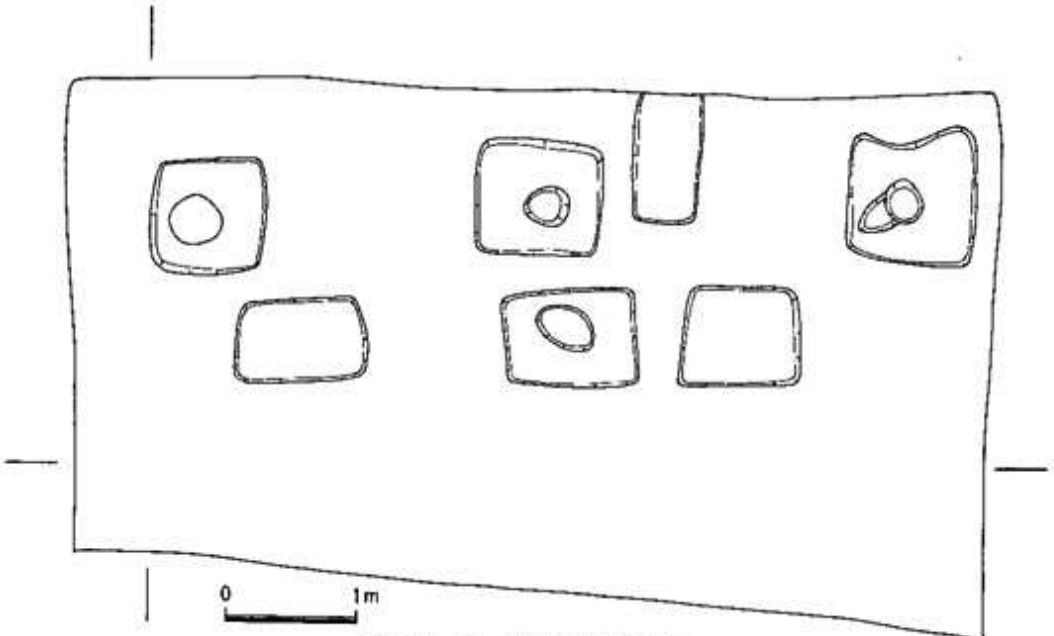

第13図　60—3地点遺構平面図

床等の状況は確認できなかった。検出した遺構は柱列の一部であり、3基の方形柱穴によって構成される。

柱列1　トレンチ北側で検出した。東西に並ぶ柱列であり、柱穴3基のみの確認である。その軸方位はN—98°00′—Eを示す。この数値は、近江大津宮推定主軸方位にほぼ直交するものである。柱間距離は等間で、2.68mを測る。これは、1974年度および1978年度検出の南門東回廊遺構の柱間（2.55m～2.85m）に含まれる。柱穴掘形は方形を呈し、いずれも一辺0.9m前後を測る。遺構の削平は著しく、残りが悪く、掘方・柱痕とも深さ15cm前後を残す程度で、埋土は淡灰褐色砂質土であった。柱は円柱で経約0.3mを測り、掘形のほぼ中央に位置する。1974年度および1978年度の調査では柱の抜き取り痕が検出されているが、今回の調査では確認できなかった。なお、若干の須恵器片が埋土内より出土している。

(2) 遺　物

遺物は、包含層（第3層）より検出されたものである。全体で整理用コンテナ1箱分弱と、極めて少量である。しかし、近江大津宮の問題を考えるうえで重要な意味を有するものが含まれる。

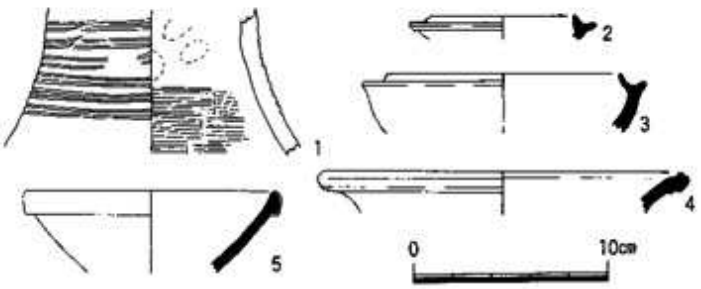

第14図　60—3地点出土遺物実測図

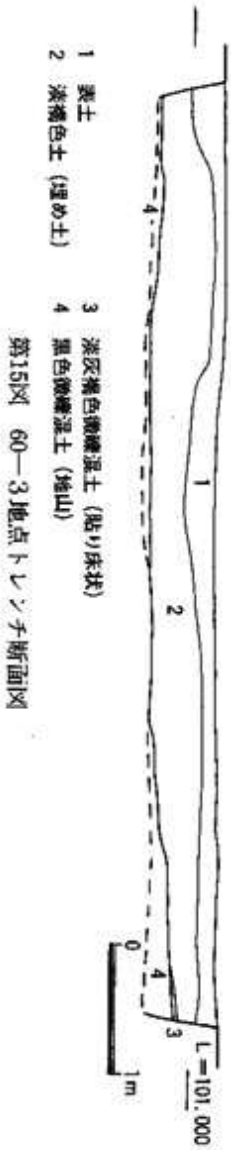

第15図　60—3地点トレンチ断面図

第3層　1は弥生土器広口壺の頸部片である。外面に半載竹管による直線文を3単位1組として2帯以上施す。内面下方には横方向のハケメが観察される。弥生時代中期初頭に位置付けられる。3は須恵器坏である。立ち上がりと受けを有する器形である。立ち上がりは内傾して伸び、低いものである。受けも短く外方につまみ出す感がある。口縁端部は丸く納める。口径12cmを測る。TK217期に比定される。　4は須恵器甕である。外方上方に口縁部がのび、口縁端部は上方につまみ出す感で終る。口径18.4cmを測る。5は白磁碗である。体部がやや直線的に開き、口縁部は折り返すことによって玉縁をつくる。外面下半はヘラ削りで調整される。口径12.7cmを測る12世紀初頭に比定される。

第4層　2は須恵器坏である。立ち上がりと受けを有する器形である。立ち上がりはやや肉厚で短い。口径7.4cmを測る。TK 217に比定される。

6．問題の所在

今回の調査における最大の成果は、柱列1の確認である。柱列1は、方形柱穴で構成されるものであり、位置や主軸方向から判断すれば、近江大津宮内裏南門東回廊の一部を構成するものである事実は疑いない。1974年度および1978年度の調査では、南門および東回廊遺構はその北側部分のみ検出された。その中で、南門遺構の北第2列の柱列と東回廊遺構の第2列の柱通りを揃えており、かつ、それぞれの北第1列の柱列の柱通りは一致しない事実が確認されている。この事実より、南門は梁行2間、東回廊は複廊であるとの推定

が成されていた。今回検出した柱列1は、既検出の東回廊遺構北第2列の柱列とほぼ平行するものの、南へ約2.0mの地点に存在する。また、柱列1の南方にはもはや柱列が存在しない事実も確実である。さらに、今回検出した箇所は南門から東へ30.56mの地点である。以上の事実関係を整理すれば、南門東回廊は梁行2間（4.0m）、桁行13間（35.96m）以上の規模を有する複廊であり、南門に中央柱列の柱通りを揃えて取り付くものと考えられるのである。なお、その後の大津市教育委員会の調査によっても南門東回廊の遺構が検出され、さらに東にのびることが明らかになっており[9]、今回の成果を補強するものである。

さて、宮殿遺構において複廊構造を有する回廊は、前期難波宮において確認されているが、伝飛鳥板蓋宮上層遺構群では一本柱を中心とする塀であり、石神遺跡上、下両遺構面における東西区画施設も塀によるものである。むしろ複廊は、藤原宮以降に一般化するようであり、平城宮において築地回廊等のバリエーションを生むものと考えられる。すなわち、近江大津宮南門東回廊は、宮殿遺構の複廊としては先駆的なものとして位置付けられる。そして、近江大津宮と前期難波宮という初期複廊遺構の検出例が天智朝に関係している事実は、天智朝における宮殿の意味、あるいは宮殿造営に関係した工人集団の性格を考えるうえで興味深いものである。「国家」形成期の初期宮殿遺構において複廊が採用されている事実を、どの様に位置付けるかという作業が今後の大きな課題となる。なお、寺院遺構における回廊では、飛鳥、白鳳時代ではほぼ単廊に限定して大過ないものであり、所謂複廊構造を有するものは、薬師寺に例が存在するものの大安寺、元興寺等の平城宮関連寺院において一般化するものである。宮殿遺構における回廊の在り方と寺院における場合とは、ほぼ一致する変遷と言い得るだろう。

次に、出土遺物について簡単に述べておきたい。出土遺物で注意されるものは、包含層出土（2・3）の2点の須恵器坏である。所謂「立ち上がりと受け」によって構成される器形であり、その最終未段階に位置付けられるものである。生産地編年では、阪南古窯址群のTK217に該当する。さて、問題はこの器形の絶対年代である。八幡市平野山瓦窯や宇治市隼上り瓦窯の調査によれば、この種の須恵器は7世紀中葉まで焼成されていた事実が確認されている。また、飛鳥地域の編年においては、飛鳥Ⅱ期において確実に認められるものであり、飛鳥Ⅲ期にまで継続する可能性も考えられる。

すなわち、『7世紀中葉』という大きな年代設定の中に包括されるものではあるが、それが近江大津宮以前なのか、あるいはその時代なのかという特定は不可能である。これは、確実に近江大津宮時代であると断定され得る「一括遺物」が未検出である状況にも起因するが、近江大津宮がおそらく「土器様式」として確定し難いほどの短期間の存在でしかなかった事実とも関連する。今後の調査に期待するものであり、現時点では「7世紀中葉の土器」という理解を示しておく。

そして、これが近江大津宮時代以前に比定されるものであれば、近江大津宮造営の直前段階まで一般の生活空間として錦織扇状地が利用されていた事実を示すものである。この一般生活を送っていた人々が宮の造営に伴いどの様に変質したかという問題は、単に地域史の問題として作用するものではなく、近江大津宮段階における「国家性」を見る一つの手段ともなり得るであろう。一方、近江大津宮時代に比定されるものであるなら、土器型式の実年代比定を可能にする資料として存在するのみではなく、宮における具体的な生活様式を復元するための資料となる。奈良時代における器種の分化現象で示されるように、土器等の構成内容は、確実に当時の生活文化の反映と考え得るからである。いずれの場合にしろ、この須恵器資料の有する意味は極めて高いものの言い得る。今後の調査によって確実な年代比定を実施すると同時に、その年代の有する意味を十分に考えていく必要が存在する。

5．ま と め

今回の調査では、近江大津宮内裏南門東回廊遺構の一部を検出した。南門東回廊は複廊構造を有し、南門より35.96m以上東方へ伸びるものである事実を明らかにし得たのである。

また、出土した須恵器は7世紀中葉という大きな範囲内の年代比定確定のみで、より詳細な年代は与え難いものであった。しかし、どの段階に年代比定されるにしろ、それぞれの年代において近江大津宮を考えるに際し、この須恵器資料は極めて重要な意味を有していたのである。

一方、近江大津宮造営に際した整地の問題や、上述の須恵器の年代観等々、今回の調査では明らかにできなかった点も、より多く存在する。さらに、宮殿における複廊採用の意味等、今回の調査によってさらに新たな問題点が抽出されたのも事実である。

錦織遺跡の発掘調査は、むしろ小規模なものが大半である。しかし、散在的にグリット調査を実施したのと同様であり、今回の調査のように確実に各種の成果を得ることが可能である。今回の調査で残された多くの問題点の解決を含め、今後の調査に大いに期待されるものである。　　（福井・細川）

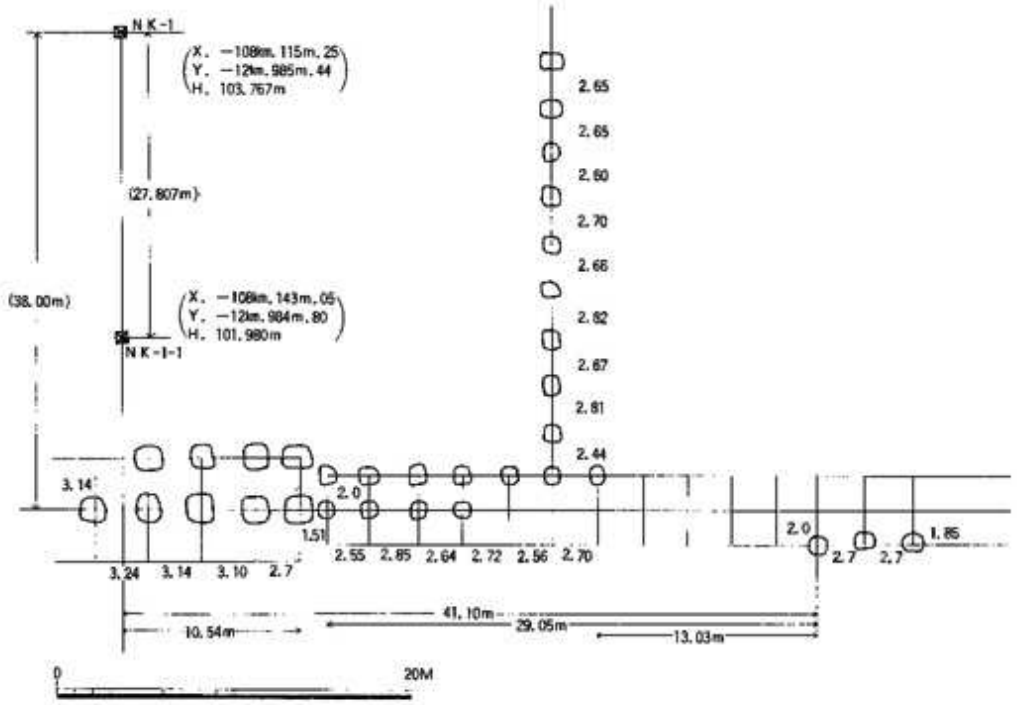

第16図　60—3地点遺構配置図

Ⅴ．60—4地点の調査

1．調査に至る経緯

大津市南志賀二丁目に所在する寺尾隆氏宅の改築工事が計画された。当該地は、史跡南滋賀町廃寺の推定寺域東限付近に当り、南滋賀廃寺に関連する遺構、遺物の存在が予想された。また、南滋賀廃寺下層や畑尻遺跡では、弥生時代、古墳時代等の遺構、遺物が多く検出されており、当該地においても当然そうした遺構、遺物の存在する可能性は高いものと考えられた。

滋賀県教育委員会では、寺尾隆氏の御理解と御協力を得て、改築工事に先立ち発掘調査を実施することとした。調査対象面積は、141.91㎡である。

現地発掘調査は、1985年6月7日に実施した。

2．調査の経過

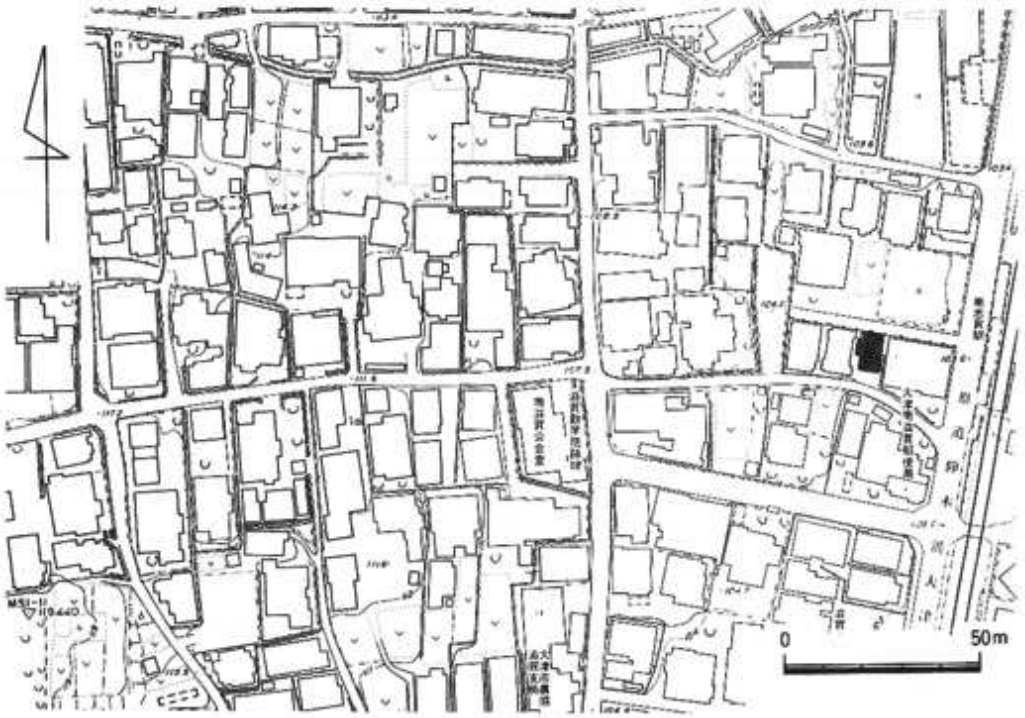

第17図　64—4地点調査位置図

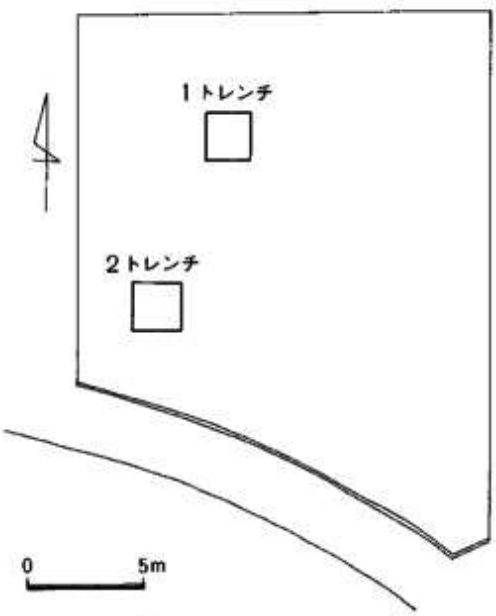

第18図　60—4地点トレンチ配置図

当該地は、史跡南滋賀町廃寺の推定寺域東限ラインの東方約73mに位置する。すなわち、現時点では直接的に南滋賀廃寺に関係する地点の調査ではなかった。しかし、寺域は確定したものではなく、当然当該地付近にまで広がっていたと考えることも可能である。また、寺域外に位置するものとしても、寺院近接地において有力集落が検出される場合も多く、当該地においても当然それは予想されるのである。付近で認められる弥生時代～古墳時代の遺構、遺物の評価を含めて、今回の調査における課題となるところであった。なお、当該地は海抜 105m 付近に位置し、南志賀扇状地の扇央—扇端の変化点付近にあたる。

発掘調査は、用地内に2m×2mのグリッドを2箇所に設定して行った。調査は、表土等を重機で掘削した後、人力で精査等を実施するという方針で進めた。

しかし、両トレンチにおいても削平が著しく、かつ、旧河道状の砂層の堆積が存在した。一部、砂層の掘り下げを実施したが、遺構、遺物の検出には至らなかった。

必要に応じ写真、図面等によって調査の状況を記録化し、埋め戻しをもって現地発掘調査の全てを終了した。

3．ま　と　め

今回の調査においては、南滋賀町廃寺関連の遺構、遺物はおろか、他の時代を含めた一切の遺構、遺物は検出されなかった。これは、削平が著しい点や旧河道状の砂層の堆積によるものと考えられる。

ところが、当該地に近接する高所側の調査（60—1地点等）では、残存状況は悪いとは言え遺構は確実に検出され、かつ、遺物は決して少量とは言い難いものが出土している。また、今回の砂層中には全く遺物が存在せず、遺跡地を押し流して来た土石

流とも考え難いものである。すなわち、今回遺構、遺物が全く検出されなかったという現象を、単純に土石流や削平の為と理由を求められないのである。土石流や削平による遺跡の消失が存在したとしても、当初より遺構、遺物の密度は低いものであったと考えられよう。こうした事実関係がどの様に成立したものであるか、旧河道状の砂層の堆積に問題が所在するものと考えられる。今後の課題としておきたい。

（福井・細川）

Ⅵ. 60—5地点の調査

1．調査に至る経緯

大津市錦織一丁目に所在する青木義明氏宅の改築工事が計画された。当該地は、近江大津宮の推定宮域内に含まれ、近江大津宮関連の遺構、遺物の存在する可能性が十分に想定されるものである。また、周辺地区の調査では、弥生時代の方形周溝墓等各種の遺構、遺物の存在が確認されている。

滋賀県教育委員会では、こうした状況を考慮し、青木義明氏の御理解と御協力を得て、改築工事に先立ち発掘調査を実施するものとした。調査対象面積は338.19㎡である。

現地発掘調査は、1985年6月24日に着手し、同年6月29日に終了した。

2．調査の経過

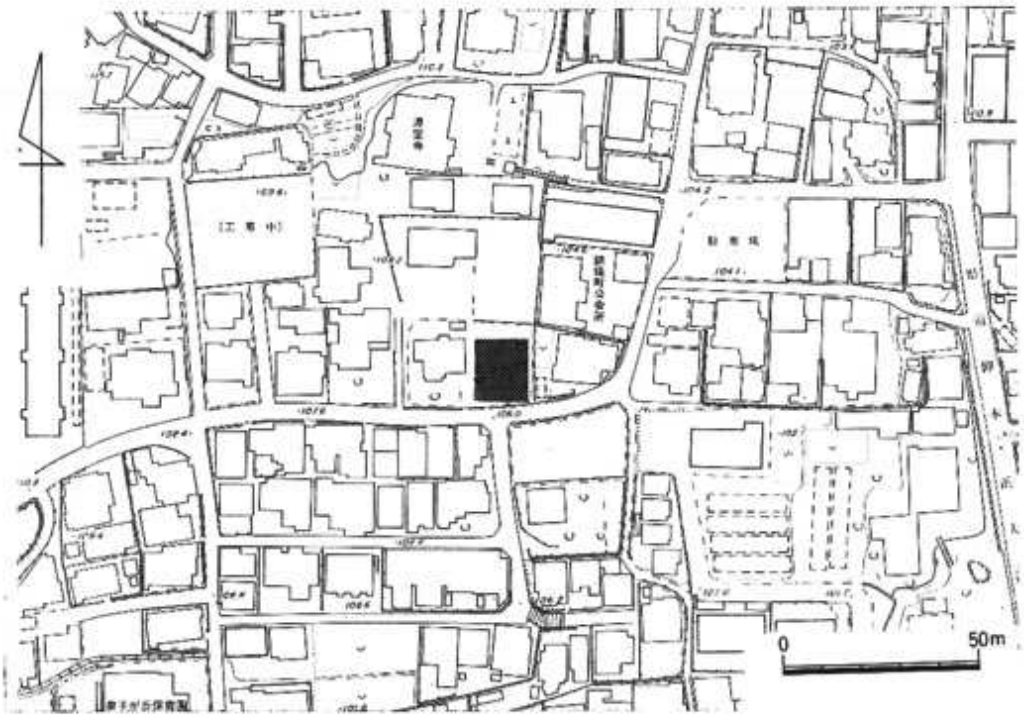

第19図　60—5地点調査位置図

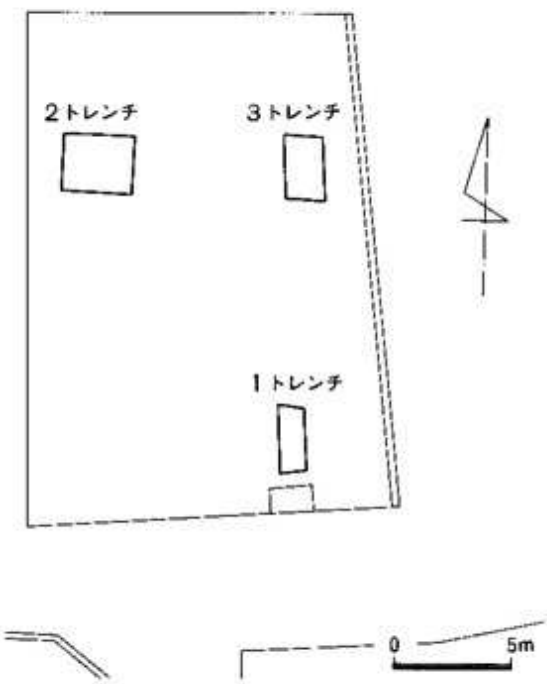

第20図　60－5地点トレンチ配置図

当該地に東接する地区は、1975、76年度に大津市教育委員会によって発掘調査が実施されている。その結果、近江大津宮に関連すると考えられる建物1、方形周溝墓2、近江大津宮以前の建物1などの遺構、遺物が検出されている。近江大津宮関連とされる建物は、2間以上×2間の南北棟建物であり、あるいは朝堂院西第1堂かとも考えられるものである。

さて、今回の調査においては、近江大津宮朝堂院西限の区画施設有無、あるいは朝堂院自体の存在を確認することを最大の目的としたものである。また、方形周溝墓群や近江大津宮以前の建物の広がりの追求も大きな課題となるところであった。調査対象地は、海抜106m付近に位置する。

現地発掘調査では、対象地範囲内に3本のトレンチを設定して実施した。

1トレンチ…1m×3mで南東部に位置する。

2トレンチ…2.5m×3mで北西部に位置する。

3トレンチ…1.5m×3mで北東部に位置する。

表土等は重機を使用して掘削し、その後人力によって遺構精査等の作業を実施するという方法を採用した。

各トレンチにおいて、表土層（第1層）、淡灰色土層（第2層）、淡赤褐色粘土層（第3層）、赤褐色土層（第4層、包含層）、黒色土層（第5層）、黄色砂礫層（第6層、花崗岩バイラン土）という基本層序が共通して確認された。遺構は、第5層上面において検出した。この第5層上面は、大津市教育委員会が近江大津宮関連の建物を検出した層序と同一のものと思われ、かつ、大津市教育委員会が方形周溝墓等を検出したのは第6層上面においてである。遺構保存等を考慮し、第6層までの掘り下げは一部にとどめた。

必要に応じ写真、図面等によって調査の経過および成果を記録化した後、埋め戻し

をもって全ての現地発掘調査を終了した。

3．調査の結果

調査の結果、各トレンチにおいて遺構あるいは遺物の存在を確認した。各トレンチとも遺構を検出したのは黒色土層（第5層）上面においてである。以下、トレンチ毎に説明を加えていきたい。

(1) 1トレンチ

トレンチ全域において黒色土層の広がりを確認したが、遺構はトレンチ南東隅にピットを1基検出したのみである。遺物は極めて少量であるが、遺構面直上から出土している。図示し得たものは、1で土師器皿である。口縁部は1段のナデにより引き起こされ外反する。かなり肉厚に形成される。口径14.8cm、器高はおよそ3cmを測る。

(2) 2トレンチ

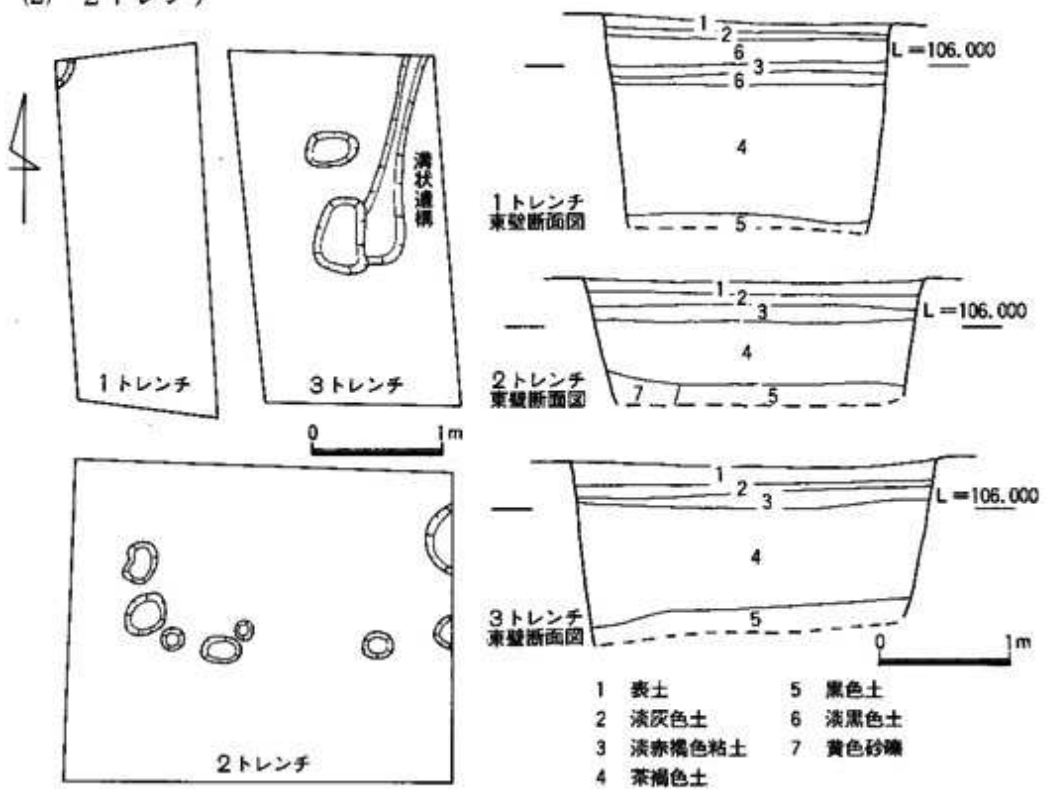

第21図　60—5地点遺構平面図・トレンチ断面図

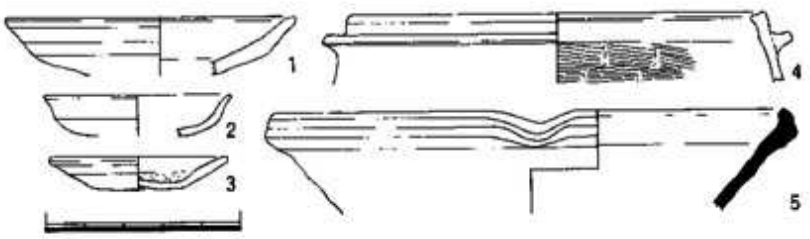

第22図　60－5地点出土遺物実測図

トレンチ北壁付近では黒色土層が存在せず、黄色砂礫層が第4層の直下で確認された。他の大部分においては、黒色土層の広がりを確認した。遺構としては、径0.2～0.4m程度の円形ピットを8基検出したにとどまる。埋土は茶褐色土で、深さは平均0.2mである。調査範囲が限定されるため、建物等に整理することはできなかった。埋土の状況や出土遺物より判断すれば、8基のピットはいずれも平安時代のものと考えて大過ないだろう。

遺物は少量であるが、第4層およびピットから出土している。

第4層　2は土師器皿である。口縁部は1段のナデにより引き起こされ外反する。口径9.5cm、器高2.1cmを測る。4は瓦質羽釜である。やや内傾気味に口縁部がのびる。口縁端部は浅い凹面を成す。鍔はやや上向きで、鍔以下の内面にはハケメが観察される。口径21.2cmを測る。5は須恵器捏ね鉢である。体部から口縁部にかけて外反気味にのび、端部外面は凹面を成す。おそらく東播系のものであろう。口径26.1cmを測る。13世紀末頃のものと考えられる。

ピット　3は土師器皿である。口縁部が直線的に立ち上り、底部との境に屈曲部を作る。口径9cm、器高1.7cmを測る。

(3)　3トレンチ

トレンチ全面において黒色土層の広がりを検出した。同層上面においてピット2基と溝状遺構1条を検出している。

ピットは、長径0.2～0.3mを測る楕円形のものである。埋土は茶褐色土で、深さ0.2mを測る。規模、埋土等より判断すれば、2トレンチで検出したピット群の広がりを示すものと考えられ、平安時代のものと考えておきたい。

溝状遺構は、直線状に伸びるものでN－18°36－Eの方向を示す。幅0.2m、深さ0.1

mを測る小規模なものである。埋土は茶褐色土の単層で、流水等の状況は確認されなかった。また、遺物も細片のみの出土である。用途等については明らかにし難いが、埋土の状況等より判断すればピット群と同様に平安時代のものと考えられよう。

遺物は少量出土しているが、細片のみで図化し得なかった。

4．問題の所在

今回の調査では、当初予想された近江大津宮関連の遺構は検出されず、検出された遺構は全て平安時代（11～13世紀）のものであった。

周辺地区で平安時代の遺構を求めてみれば、皇子が丘1丁目（1981、1982年度大津市調査[10]）のＳＤ１、ＳＤ２、ＳＸ２等が存在する。1975、1976年度に大津市の調査した地点において検出されている小ピット類[11]、あるいは市立皇子が丘保育園地区内のＳＢ１、ＳＢ２、ＳＡ１、ＳＡ２もこの時代の所産になる可能性も考えられる。その他、平安時代の年代を示す遺物は古瓦類を含めて多く出土している[12]。すなわち、周辺地区は平安時代に何らかの形で土地利用が成されており、今回の調査もその一角を明らかにしたものであった。

さて、錦織地区における平安時代と言えば、三井寺子院尊勝院がまず指摘でき、あるいは同様の支院が他にも存在していた可能性も強い。尊勝院は、現京阪電車錦織車庫を中心とする付近から多量の古瓦類が出土する事実から、同地に求められるのが一般である。さて、今回の調査地周辺は上述のように古瓦を含みつつ多量の平安時代の遺物が出土する。古瓦の存在から、尊勝院の広がりをここまで求めることも可能である。あるいは、尊勝院に類する他の天台宗寺門派（三井寺）系統の子院が存在したと想定することも可能である。しかし、遺構の状況は、掘立柱建物や柵、溝状遺構等のむしろ一般集落の様相を示すものであり、現状では寺院址の存在を想定させるものは知られていない。すなわち、この付近において伽藍等の存在を想定することは難しいと言わざるを得ない。ただし、一般集落的様相の遺構群であっても、それらと尊勝院との間に何らかの関係（あるいは、中世以降の寺内町の先駆的形態等）を考慮する必要は存在する。建物等の年代や内容に関する詳細なデーターを集積することによって、今後解決していかねばならない問題である。今回の調査では、11世紀～13世紀という大雑把な年代観と、遺構の広がりの一端を明らかにし得たのである。

第２の問題は、当初予想していた近江大津宮朝堂院西限の区画施設が検出されなかった点である。皇子が丘一丁目南川（1975、1976年度大津市調査）地点において、朝堂院西第一堂かとも考えられる建物が検出され、当然それに西接する地区からは朝堂院西限区画施設が検出されて然るべきものである。[03]しかし、今回の調査を始めとし、59－３地点、市立皇子が丘保育園地点、1975年調査地点、1981、1982年度大津市調査地点のいずれの調査においても、それらしき遺構は検出されていない。すなわち、いずれの調査結果からみても、朝堂院西限の区画施設の存在には否定的にならざるを得ないのである。あるいは、これは朝堂院自体の存在にまで及ぶ問題である。

ところで、市立皇子が丘保育園地ＳＤ１は、幅0.6m、深さ0.5mを測る東西溝であり、あるいは近江大津宮に関連するものかと考えられている。[04]この場合、朝堂院西方においても区画された何らかの施設が存在したこととなる。これは官衙地区と考えるのが妥当である。しかし、官衙地区が東西対称に配置されたものとするには、東部地区での調査結果や地形から判断しても無理が存在する。官衙地区は、より高燥な西部地区にのみ設定されていたのではないだろうか。確かに西大津駅地区では南北溝が検出されており、近江大津宮関連の遺構とされている。しかし、複数の開折小谷を経て北方へ直線的に伸びるものとは考え難い。おそらく、すぐ北方に存在する開折谷に取り付くものであり、木簡等の官衙の存在を示す遺物もその開折谷、すなわち西方から流れたものとも考えられよう。つまり、これらは直接的には近江大津宮に関連するとは言い難く、東方官衙域の存在も、同様に現時点では首肯され難い状況である。

それはともかく、西方地区において官衙施設が広く分布していたものであれば、皇子が丘一丁目南川地点で検出された２間×２間以上の建物を朝堂院西第１堂とあえて規定するよりも、何らかの官衙施設の一部であると理解するのも一つの方法である。少くとも朝堂院西限区画施設が検出されず、周辺地区の調査結果を含めてその存在には否定的にならざるを得ない状況が存在する。南川地区の建物自体も朝堂院と断定できるまでの建物構造は明らかにされていない。また、西第３堂の予想される地点（1981、1982年度大津市調査）においても、それは検出されていないのである。近江大津宮時代の政治形態からは、必ずしも必然性の説明され得ない朝堂院の存在を、こうした調査結果の状況の中であえて推定するよりも、内裏の西南方向には官衙施設や宮人の邸宅が配置されていたと考えることも重要ではないだろうか。あるいは、朝堂院の

不備を近江大津宮の短期間性と関連させて考えることも必要かもしれない。

近江大津宮関連の発掘調査では、内裏地区においては一定の成果を得ているが、朝堂院地区においてはまだ不明な点が大半である。これは調査地点や件数、あるいは遺構の残存条件にも左右されるものである。こうした状況にあって、内裏地区も含めて断片的資料を前期難波宮や藤原宮と比較して性格を検討し、近江大津宮を復元していく作業は不可欠であり、正しい方法ではある。しかし、一方、飛鳥石神遺跡や伝板蓋宮遺跡の調査結果は、宮殿遺構の豊富なバリエーションの存在を示すものであり、初期の宮殿遺構は決して類型的に把握され得るものではない事実を示している。近江大津宮の復元に際しても、宮殿遺構としての概念から離れて実施していく必要も存在するのではないだろうか。その結果復元される近江大津宮こそが、「国家」形成段階における近江大津宮の意味を明確に語るものである。今後の調査に大いに期待される点である。今回の調査では、朝堂院の存在に対して否定的な見通しを提出したのである。

5．ま と め

今回の調査では、平安時代の遺構、遺物が検出され、近江大津宮関連の遺構、遺物は検出されなかった。

平安時代の遺構、遺物に関しては今後の調査に大いに期待されるものである。すなわち、天台宗寺門派の形成史に不可欠な資料を提供したものであり、中世集落形成史の視点からも寺院と集落の関係として興味深い資料を提出したものであった。

一方、近江大津宮に関しては何ら具体的な遺構、遺物は検出されなかった。こうした内容は、近江大津宮関連の調査において多く存在する結果である。今回の調査までにおいては、そうした結果を遺跡の残存状況や調査面積等の問題にのみ関連させ、『遺構、遺物が得られなかった』という事実関係を積極的に評価することはなかったように思われる。考古学において「存在しない」という証明は「存在する」という証明より、はるかに難しいものである。しかし、ある意味において「存在の予想されるもの」を「存在しない」と評価することこそ、重要な進歩をもたらすものではないだろうか。「存在しない」と評価することによって、今までとは異る近江大津宮を想定することも可能となってこよう。

こうした意味において、今回の調査は大きな反省を促したのである。(福井・細川)

Ⅶ. 60—6地点の調査

1．調査に至る経緯

大津市南志賀一丁目に所在する山極元信氏宅の改築工事が計画された。当該地は、史跡南滋賀廃寺の推定寺域南東隅部に位置する。南滋賀廃寺に関連する遺構、遺物の存在が予想される他、その下層に存在する弥生時代の遺構、遺物の分布圏内に十分に含まれる地点である。

滋賀県教育委員会では、上記の状況を考慮し、山極元信氏の御理解と御協力を得て、改築工事に先立ち発掘調査を実施することとした。調査対象面積は484.58㎡を測る。

現地発掘調査は、1985年7月8日に着手し、同年7月11日に終了した。

2．調査の経過

当該地は、南滋賀廃寺推定寺域南東コーナー部にあたる。南滋賀廃寺の寺域区画施

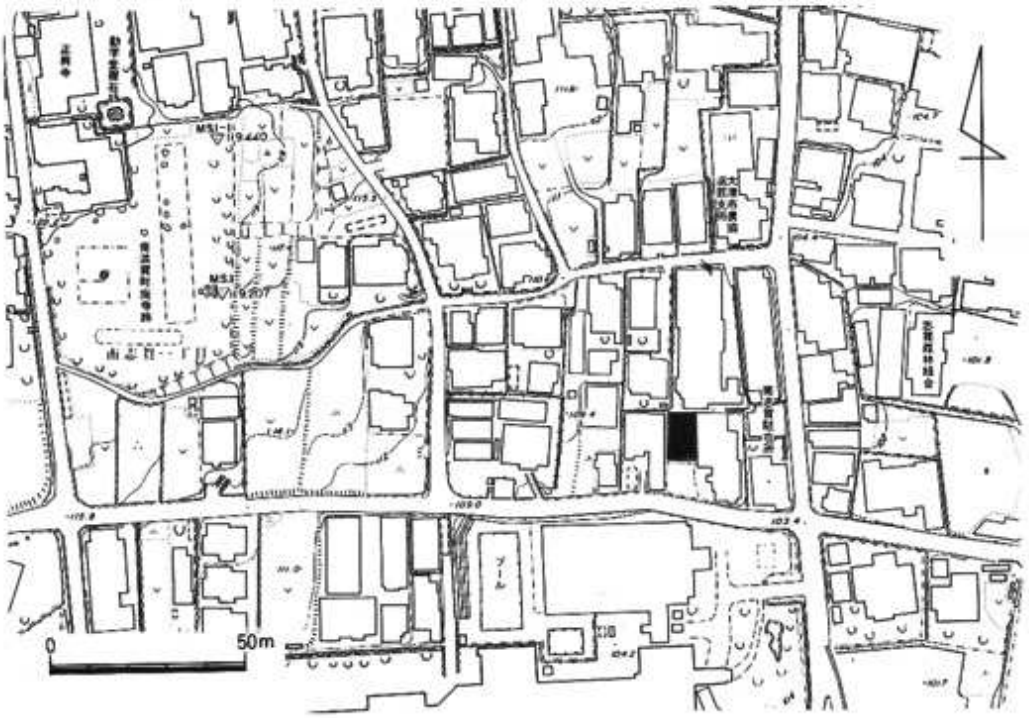

第23図　60—6地点調査位置図

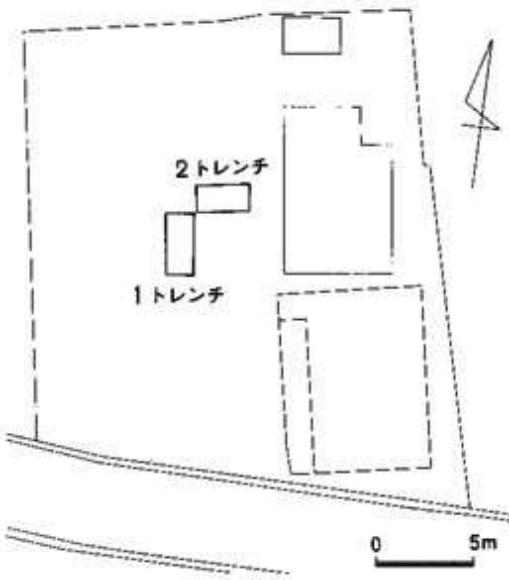

第24図　60—6地点トレンチ配置図

設に関しては、椋木原遺跡で検出された西限区画の築地塀が存在する。また、今回報告分の60—1地点の「土塁状遺構」も、寺域東限区画との関連が強いものである。すなわち、南滋賀廃寺では寺域区画施設はほぼ完備されたものと理解でき、今回の調査ではその南東部コーナーでの状況の把握が課題となるところである。また、南滋賀弥生遺跡に関しても、その広がりの追求は大きな課題として認識された。当該地は、海抜 105m 付近に位置し、南滋賀扇状地の扇央部にあたる。

現地発掘調査は、対象地内に2本のトレンチを設定して実施した。南に位置するものを1トレンチ、北に位置するものを2トレンチとし、それぞれ1.5m×3.0m の規模である。調査は、重機によって表土等を除去した後に、人力による精査等を加えて進めた。

掘り下げの結果、表土（第1層）以下、茶褐色土層（第2層、近・現代の整地層）、黄色砂質土層（第3層）、黄色砂礫層（第4層、花崗岩バイラン土層）という基本層序を確認した。所謂「南滋賀町廃寺」の遺構面である黒ボク層は、わずかに2トレンチの東端で確認された以外は、大きく削平されてしまった可能性が強い。従って、第4層上面を含めて、遺構は全く検出されなかった。また、遺物に関しても、第2層内よりわずかに小片が検出されたに留まる。

図面および写真等によって調査の経過、成果を記録化し、埋め戻しをもって全ての現地発掘調査を終了した。

3．調査の成果

すでに述べたように今回の調査では、遺構は全く検出されなかった。また、遺物は若干検出されたが、近・現代の整地層からの出土であり、一括性や出土地点との関係性を明確に示すものではなかった。しかし、個別遺物の有する問題性は高いものであ

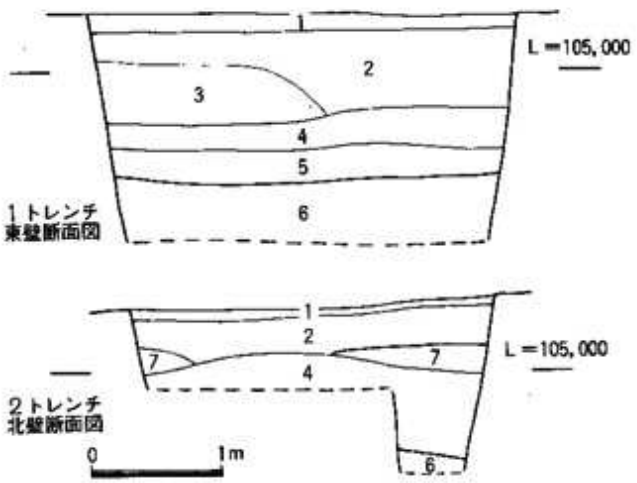

第25図　60－6地点トレンチ断面図

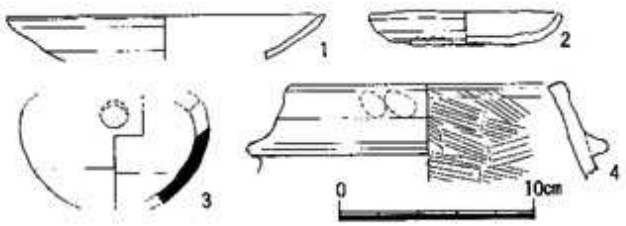

第26図　60－6地点出土遺物実測図

る。以下、簡単ではあるが、遺物についての説明を加える。

1トレンチ

1・2は土師器皿である。1は、口縁部が直線的に立ち上がる。口径16.1cmを測る。2は、口縁部が1段のナデにより引き起こされ、内弯する。口径9.7cm、器高1.7cmを測る。

4は瓦質羽釜である。口縁部はやや直線的にのび、口縁端部は内上方に面を有する。鍔は、水平方向に断面三角形状のものを巡らせる。口径14.1cmを測る。

2トレンチ

3は須恵器甕である。体部はほぼ球形を成す。

4．問題の所在

今回の調査では、上述のように若干の遺物が検出されたのみで、当初予想された南滋賀廃寺の寺域関連の遺構は検出されなかった。これは、後世の削平が大きな原因として作用したものである。

ところで、南滋賀廃寺の寺域関連遺構としては、椋木原遺跡で検出された築地塀が存在する。築地塀は石列（ＳＡ２）と溝（ＳＤ３）によって構成される。石列は、溝側に面を揃え3段0.8m以上の高さを有する。溝は、幅2.2m（最大）、深さ0.9mを測る。溝中からは倒壊状況を示すものも含めて多量の瓦が出土しており、版築等の状況

は検出されていないが、築地塀と考えて大過ないものである。石列は19.2m、溝は67.5m分が検出されている。

また、確実視し得るものではないが、今回報告分の60—1地点の発掘調査においても何らかの区画施設が検出されている。幅約6mの2列の石列によって画された『土塁状』の遺構である。道路もしくは築地塀等の基部であろうと思われる。しかし、版築等の状況が検出されていない点、側溝を有さない点、幅6mとやや幅の広い点、倒壊を示すような瓦の出土が認められない点等々において、椋木原遺跡の築地塀との相違点が存在する。むしろ、滋賀里上高砂遺跡で検出された道路遺構と類似し、かつ、それと一直線上に位置する可能性が存在する。

一方、坂本八条廃寺においても、寺域北東隅部が調査され、区画施設が検出されている。幅4.5m、深さ0.75mを測る石敷の溝である。溝中には多量の瓦が含まれており、築地塀が伴う可能性が強い。さらに、穴太廃寺においても寺域区画施設の存在が知られている。再建寺院寺域東限は築地塀である。幅約3mの基底部で、その両側面は石列によって加飾されている。寺域西限は溝である。幅約2.5mを測る素掘りの溝で、一部鍵形状に屈曲する点に特徴が存在する。

以上を総合してみれば、大津北郊における白鳳寺院の寺域区画施設には、①溝＋築地塀、②溝、③築地塀という3者が混在している点が明らかとなった。また、必ずしも直線状に伸びるものではなく、穴太廃寺寺域西限の溝のように鍵形状に屈曲するものも存在する。さらに、南滋賀廃寺60—1地点の遺構を道路と理解するなら、奈良時代後半には道路等が寺域区画施設を兼ねるようになったものとも考えられる。すなわち、それぞれの状況は決して他地域の状況等と比較しても逸脱したものではないが、寺院区画施設には多様性が存在するという特色が指摘されるのである。

さて、今回の調査においては、何らかの寺域区画施設が検出されるものと予想された。しかし、大きく削平された状況が確認され、遺構検出には至らなかった。この調査結果を単純に遺構の削平のみで評価するのではなく、石材の散乱や瓦の多量出土も認められなかった点を評価し、また、周辺の地形との関係より決して大規模な削平が想定されないものであるとするなら、本来的にも溝や築地塀等の施設が存在しなかった可能性も考えられる。この想定を即区画施設の不備と短絡することはできないが、今後の周辺調査の際の一つの課題提出となろう。

5．ま と め

今回の調査では、当初予想された南滋賀廃寺関連の遺構、遺物はほとんど検出されなかった。これは、後世の削平によるものと考えられた。しかし、当初段階より遺構、遺物の密度が低いものであった可能性も十分に想定されるものである。今後の調査に期待したい。

（福井・細川）

Ⅷ. 60—7地点の調査

1．調査に至る経緯

大津市錦織二丁目に所在する西村由太郎氏宅の改築工事が計画された。当該地は、近江大津宮の所在する錦織遺跡のまさに中央部に位置するものである。また、錦織弥生遺跡も当該地を中心として広がるものと考えられる。すなわち、当該地には近江大津宮に関連する遺構、遺物を始めとし、弥生時代等各時代の遺構、遺物が包蔵されている可能性が十分に予想されたのである。

滋賀県教育委員会では、上記の状況を考慮し、西村由太郎氏の御理解と御協力を得て、改築工事に先立ち発掘調査を実施するものとした。調査対象面積は81.22㎡を測る。

現地発掘調査は1985年7月15日に着手し、同年8月10日に全てを終了した。

2．調査の経過

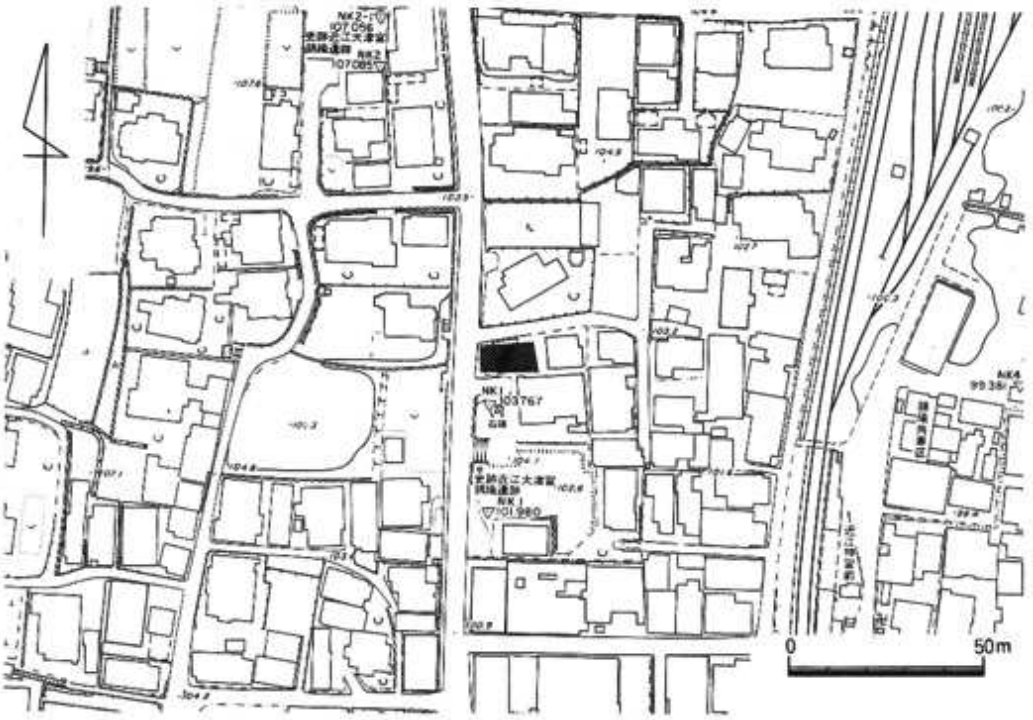

第27図　60—7地点調査位置図

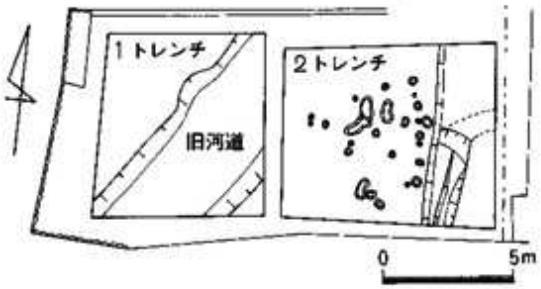

第28図　60－7地点トレンチ配置図

当該地は、近江大津宮における推定内裏南門の北50m、推定内裏正殿の南40mに位置する。言うならば、内裏正殿の前面に広がる『空間』に該当する。従って、直接的に近江大津宮に関連する建物等よりも、空間を構成するであろう整地層等の検出がより大きな意味を有してくるものと認識された。また、平安時代の尊勝院や弥生時代の遺構、遺物に関する視点も決して無視し得るものではなかった。当該地は、海抜103m付近に位置し、錦織扇状地の中心部である。

さて、現地発掘調査では、まず1トレンチとして用地内西部に東西6.0m、南北7.0mのトレンチを設定して着手した。このトレンチでは、表土下1.5mで東流する幅約4.0mの旧河道を検出した。旧河道内には何ら遺物の存在も認められず、かつ他の遺構の存在も想定されないため、これ以上の掘削は中止した。写真および図面等による記録化の後、1トレンチを埋め戻し、2トレンチの調査へ移行した。

2トレンチは用地内東部に位置し、東西8.0m、南北6.5mを測る。表土下約0.3mの地点において、淡黒色土をベースとする第1遺構面を検出した。第1遺構面上においては、26基のピットと土壙1基を検出した。第1遺構面における全ての掘削終了後、写真および図面等によって記録化し、第2遺構面の調査へ移行した。第2遺構面は、第1遺構面下0.4mに存在し、淡茶褐色砂質土層上に形成される。また、第1遺構面と第2遺構面の間層である淡黒色土層は、一括の整地層であると考えられた。第2遺構面上においては、弥生時代中期の溝状遺構等弥生時代の良好な資料を検出した。当遺構面においても、写真、図面等による記録化を実施した。

なお、両トレンチにおいても表土等は重機を用いて掘削し、しかるのちに人力による遺構精査等の作業を実施した。記録化終了後に、2トレンチの埋め戻しをもって全ての現地発掘調査を終了した。

今回の報告においては、整理作業の都合上第1遺構面関連のみを扱うものとし、第2遺構面については別途報告を予定している。

3．調査の成果

(2) 遺　物

第1遺構面においては、土壙1基とピット26基および落ち込みを検出している。しかし、建物や柵等に整理し得るものは得られず、それぞれの遺構の性格追求には至らなかった。遺物は、土壙、落ち込みおよび各ピットから出土している。また、遺構面直上（包含層）において相当量の遺物を得ている。以下、それぞれについて説明を加えたい。

落ち込み1　トレンチ東端において検出した。ほぼ南北方向にのび、東側が落ちる。その段差は、約0.2～0.3mを測る。

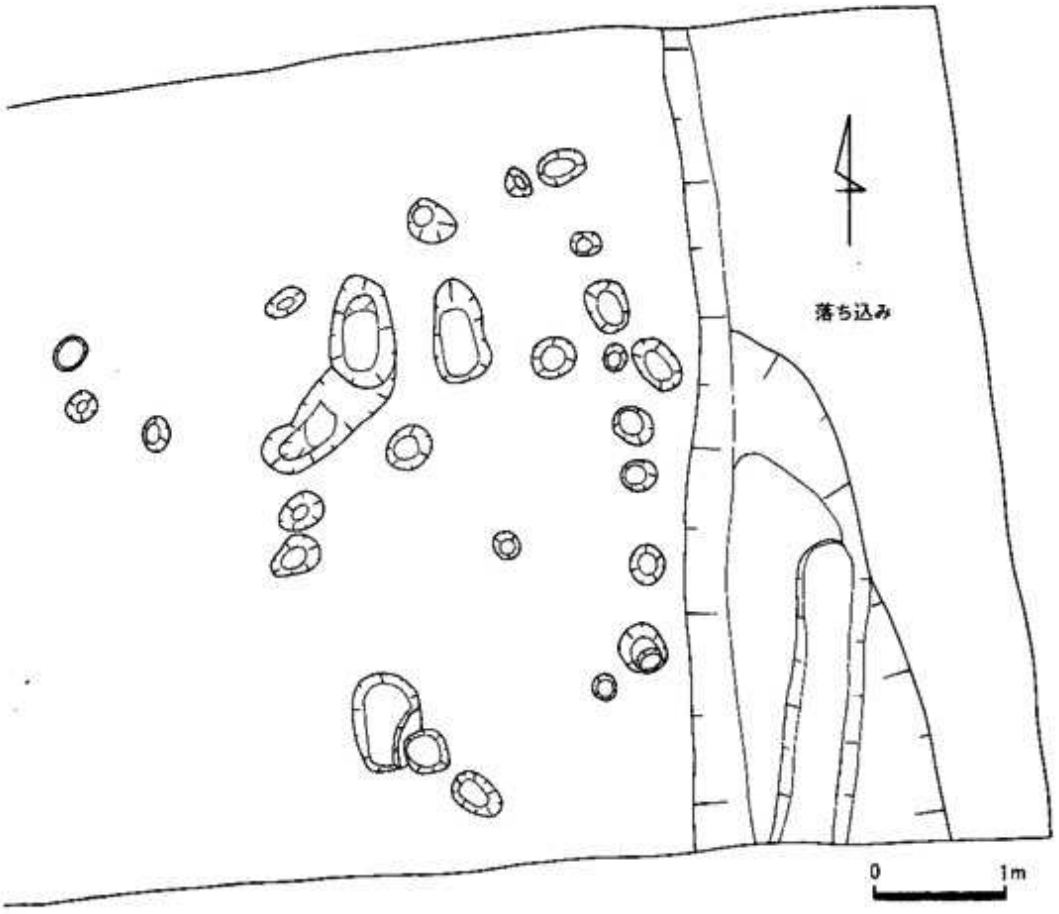

第29図　60－7地点遺構平面図

ピット群　トレンチ内各地で散在的に検出された。その中に、落ち込みの西側に帯状に分布する一群が観察される。柵等に整理することはできないが、落ち込みと関係し、何らかの施設の存在を伺わせる。このグループを含め全てのピットは、平面形において正円に近いものと、明らかに楕円形を呈するものとに分離された。正円形状のものは径0.2～0.3m、深さ0.2～0.7mを測り、楕円形状のものは長径約0.35m、深さ0.3mを測る。しかし、両者ともに埋土は茶褐色土で、明確な差異は存在しなかった。帯状の一群も同様に差異は認められない。一部埋土内より土師器片が出土しており、その様相より平安時代以降の年代が考えられる。

土壙1　トレンチ東隅において検出した。西半部は、落ち込みによって切り込まれる。所謂「皿状土壙」であり、ゆるやかな曲縁状の底面である。東西1.5m以上、南北3.5m以上を測る。深さ0.35mで、埋土は腐触土である。埋土内より多量の瓦が出土しており、一種の瓦溜りと判断された。瓦片以外にも多量の土師器が出土しており、それらの様相より平安時代以降の年代が与えられる。

(2) 遺　物

遺物は、2トレンチからのみ出土した。

落ち込み1　1は土師器皿である。口縁部は、1段のナデにより引き起こされ外反する。口径16cmを測る。

ピット群　18は須恵器坏である。口縁部は内弯気味にのびる。立ち上がりは内傾してのび、比較的長く高いものである。受けは短く外方につまみ出す。口径11.7cmを測る。TK209に比定できよう。21は瓦質の羽釜である。やや内弯気味に立ち上がる口縁部の端部に近い位置に水平な鍔を有する。口縁端部は平坦な面を成す。口径21.2cmを測る。12世紀頃に比定できる。

包含層　20・22は瓦質の羽釜である。20は、やや内弯気味に立ち上がる口縁で、端部は平坦な面を成す。端部から離れた位置に水平な鍔を有する。口径17.7cmを測る。22は、ほぼ直口の口縁部で、端部は内傾する面を成す。鍔はほぼ水平に取り付く。口径22.8cmを測る。11～12世紀に比定できる。2～16は土師器皿である。2～5は、口縁部は1段のナデにより引き起こされ、外反する。7～12・14は、「て」字状口縁を呈するもので、ともに器壁は薄い。7は他に比べて、端部の巻き込みが強い。13は、

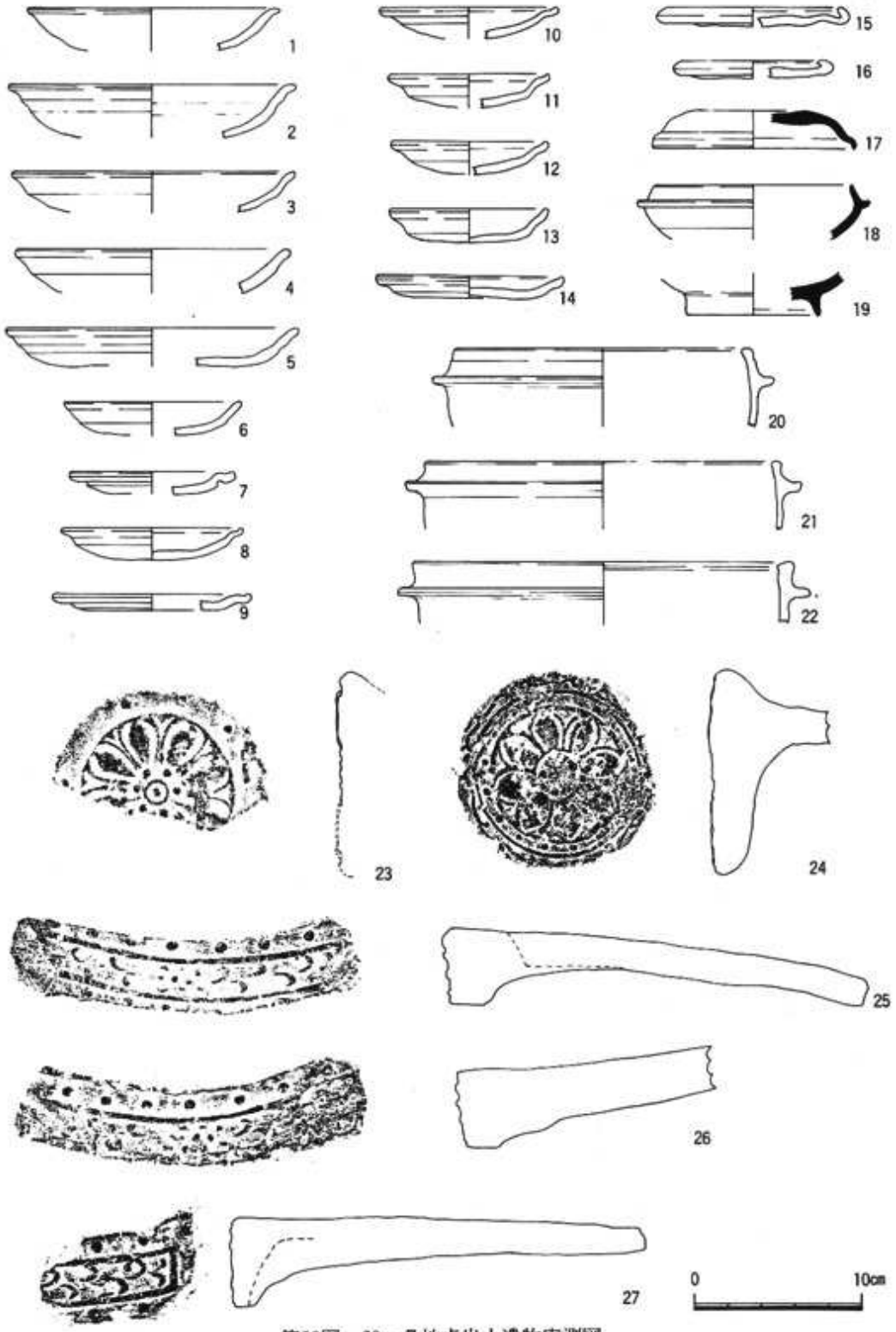

第30図　60－７地点出土遺物実測図

口縁部は1段のナデにより引き起こされ、内弯する。口径9.5cm、器高2.0cmを測る。15・16は、口縁部は平坦に広がり、端部は内折し巻き込むように納める。17は須恵器坏蓋である。平坦な天井部から丸味を帯びつつ下方にのびる口縁部をもつ。端部は丸く納める。口径12.1cm、器高2.2cmを測る。TK217に比定できる。19は灰釉陶器碗である。高台は、いわゆる「三日月」形を呈するものである。底径7.9cmを測る。23・24は単弁八葉蓮華文軒丸瓦である。瓦当面は、平板な感じをいだかせる。周縁部は23が蓮子文のみ、24は圏線を中央に外側は唐草文、内側は蓮子文を施す。平安時代後半に比定される。25～27は軒平瓦である。外区は蓮子文で飾り、内区はタイプは異なるが均整唐草文で、同様のモチーフである。23・24とセットを成すのであろう。

以上、第1遺構面ではピット、土壙および落ち込みを検出した。埋土が異なり、かつ切り合い関係を有し問題を残すものではあるが、出土遺物を見る限りでは、いずれも平安時代以降の年代観が与えられ、この点においても共通している。包含層出土遺物を含めて、さほど新しい遺物は含まれておらず、第1遺構面の年代は平安時代後期から鎌倉時代前期の間に求めて大過ない。これは、図示し得なかった遺物の状況とも決して矛盾しない。

4．ま　と　め

今回の報告は、第1遺構面のみを扱ったものであり、調査全体の総括を行い得るものではなかった点をまず御理解願うとともに、お詫び申し上げる次第である。

さて、今回の調査では当初予想された近江大津宮に関連する遺構、遺物は全く検出されなかった。特に、南門と正殿の間に広がるであろう「空間」を示す整地層すら検出されなかった。この事実を、近江大津宮時代の当初の姿と理解するのか、1トレンチで検出したような河川の流入に伴うものとするのかの判断を下し得る段階にまでは至っていない。平安時代後期から鎌倉時代前期にかけてのものと理解した遺構面（第1遺構面）のベースとなる淡黒色土層を、近江大津宮時代の整地層と理解することも十分に可能である。今後に対する重要な課題である点は、説明の必要もないだろう。そして、この問題の解決は近江大津宮の実態を如実に示すものである。ここでは、近江大津宮時代の遺構、遺物が全く検出されなかった事実報告のみに留めておきたい。

次に、今回の調査における成果としては、平安時代の遺構、遺物の検出が指摘できる。平安時代後期から鎌倉時代前半の年代が与えられるものであり、しかも瓦類の多量出土から見ても、これらは三井寺の子院である尊勝院に関連するものとして大過ない。尊勝院自体は、さらに東南方に位置するものと考えられている。しかし、今回の調査によって少なくとも尊勝院に関係する何らかの施設が、当該地付近にまで広がっていた事実を明らかにしたものである。その施設の具体的内容については不明のままであるが、古代後期から中世初頭にかけての寺院変遷を考えていく過程において、こうした寺院の広がりについても十分注意が必要となる。所謂中世寺院の研究に対して、これは不可欠な要素となってくるだろう。

いずれにしろ、今回の調査報告は、第1遺構面のみを扱ったものであり、遺跡全体の性格付けすら満足に実施できないものである。今後の再報告を約し、今回の報告のまとめとしておきたい。

（氏丸・福井・細川）

Ⅸ. 60—8地点の調査

1．調査に至る経緯

大津市南志賀一丁目に所在する柳田忠利氏の所有地の宅地化が計画された。

当該地は、史跡南滋賀廃寺の推定寺域の東部にあたり、南滋賀廃寺に関連する遺構、遺物の存在が予想されるものである。また、南滋賀弥生遺跡の当該地への広がりも、十分に想定されるところである。

滋賀県教育委員会では、上記の状況を考慮し、柳田忠利氏の御理解と御協力を得て、宅地化に先立ち発掘調査を実施するものとした。調査対象面積は70.0㎡を測る。

現地発掘調査は、1986年1月21日に着手し同年1月25日に終了した。

2．調査の経過

当該地は、南滋賀廃寺の寺域内に含まれる。南滋賀廃寺の寺域に関しては、檜木原

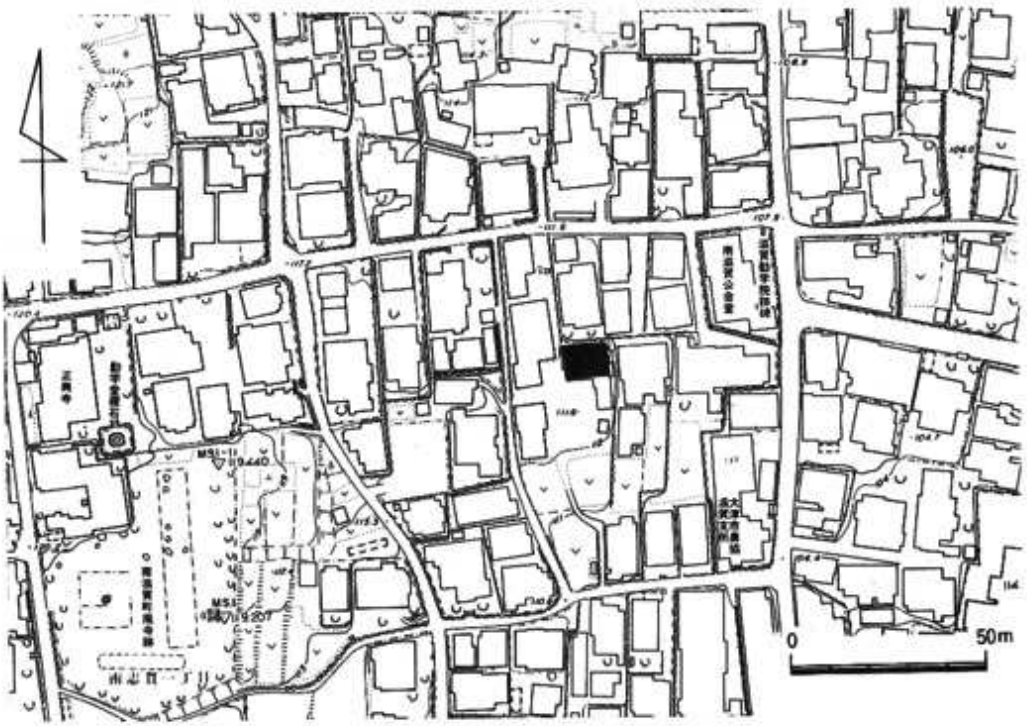

第31図　60—8地点調査位置図

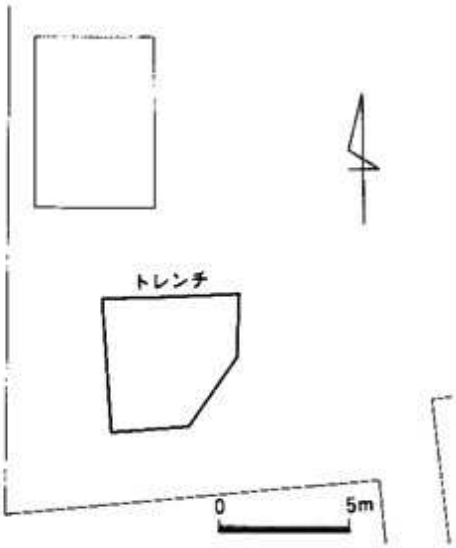

第32図　60－8地点トレンチ配置図

遺跡で西限を示す築地塀が検出された他、今回報告する60－1地点の調査においても「土塁状」の遺構が検出されている。こうした状況等から推定される寺域範囲内において、今回の調査地点は中心伽藍部と寺域東限部のほぼ中間点に位置するものと考えられた。古代寺院における中心伽藍以外の寺域内の様相は、不明な点が多い。当然、そこには僧院等の各種施設が存在するものであり、その復元は寺院をよりダイナミックな姿で想起させる資料となる。今回の調査は、こうした寺域内の様相を解明するという視点の下で実施した。当該地は、南滋賀扇状地の扇央一端部界付近に位置し、海抜112mを測る。東側は、削平による崖となっている。

現地発掘調査は、対象地内に5.0m×4.0mのトレンチを設定して実施した。表土等を重機によって掘削した後、人力によって遺構精査等の作業を実施した。

その結果、表土層（第1層）以下、淡茶褐色砂質土層（第2層、近・現代の整地層）、淡赤褐色砂質土層（第3層、包含層）、淡黒褐色土層（第4層）、黒色土層（第5層）、黄色砂礫層（第6層、花崗岩バイラン土層）という基本層序を確認した。遺構面は二面存在する。第1遺構面（第4層上面）、第2遺構面（第5層上面）である。両層においては、それぞれ若干ではあるが遺構を検出した。また、この二面の間層である第4層は、一種の整地層であると考えられた。発掘調査では、第1遺構面の調査を終了後、第4層を掘削し第2遺構面の調査に移った。また、第6層上面においても遺構が検出される可能性が想定されたが、遺構面保護を考慮し、第6層の存在を確認した以外の掘削は実施しなかった。

調査の状況および成果を写真および図面によって記録化した後、埋め埋め戻しをもって全ての現地発掘調査を終了した。

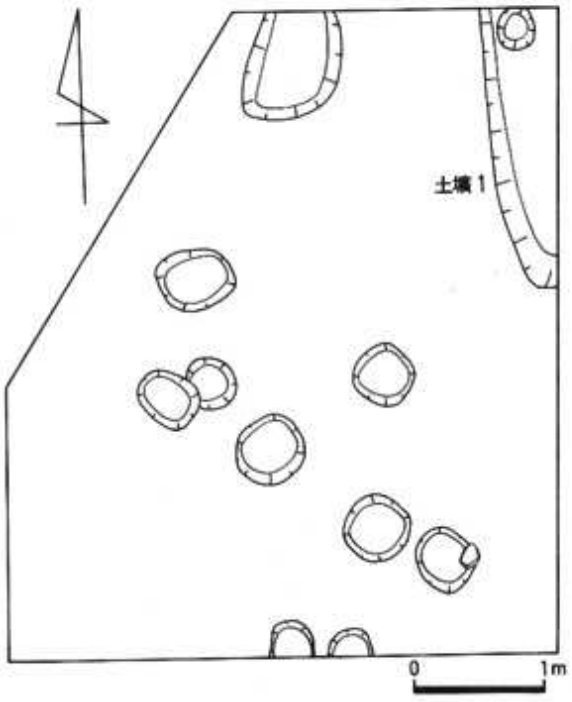

第33図　60－８地点第１遺構面平面図

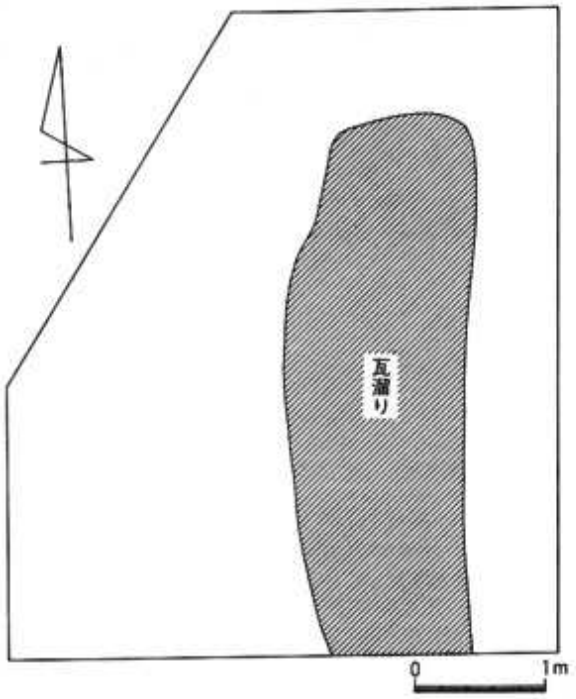

第34図　60－８地点第２遺構面平面図

３．調査の成果

発掘調査では、整地層かとも考えられる淡黒褐色土層を間層として、上下二面の遺構面を検出した。第１遺構面ではピットおよび土坑、第２遺構面では瓦溜りを検出している。また、遺物は包含層および各遺構から出土している。総量で整理用コンテナ20箱分に相当する。しかし、大半は第２遺構面の瓦溜りから出土した瓦類であり、土器類で図化し得たものは極めて少ない。

第１遺構面　ピット10基と土坑２基を検出した。

ピットは、トレンチ南東隅から北西方向へ帯状に分布する一群（９基）とトレンチ北東隅の１基に分離できる。しかし、いずれも径0.2～0.4mを測る円形を呈し、深さは0.15～0.3mを測る。また、埋土は淡黄褐色砂質土で共通する。一部切り合い関係も存在するが、ほぼ同時代の所産と考えて大過なかろう。図示し得なかったが、埋土内より土師皿片が出土しており、平安時代以降の年代が与えられる。

土坑１は、トレンチ北東隅で検出した。東西0.5m以上、南北2.1m以

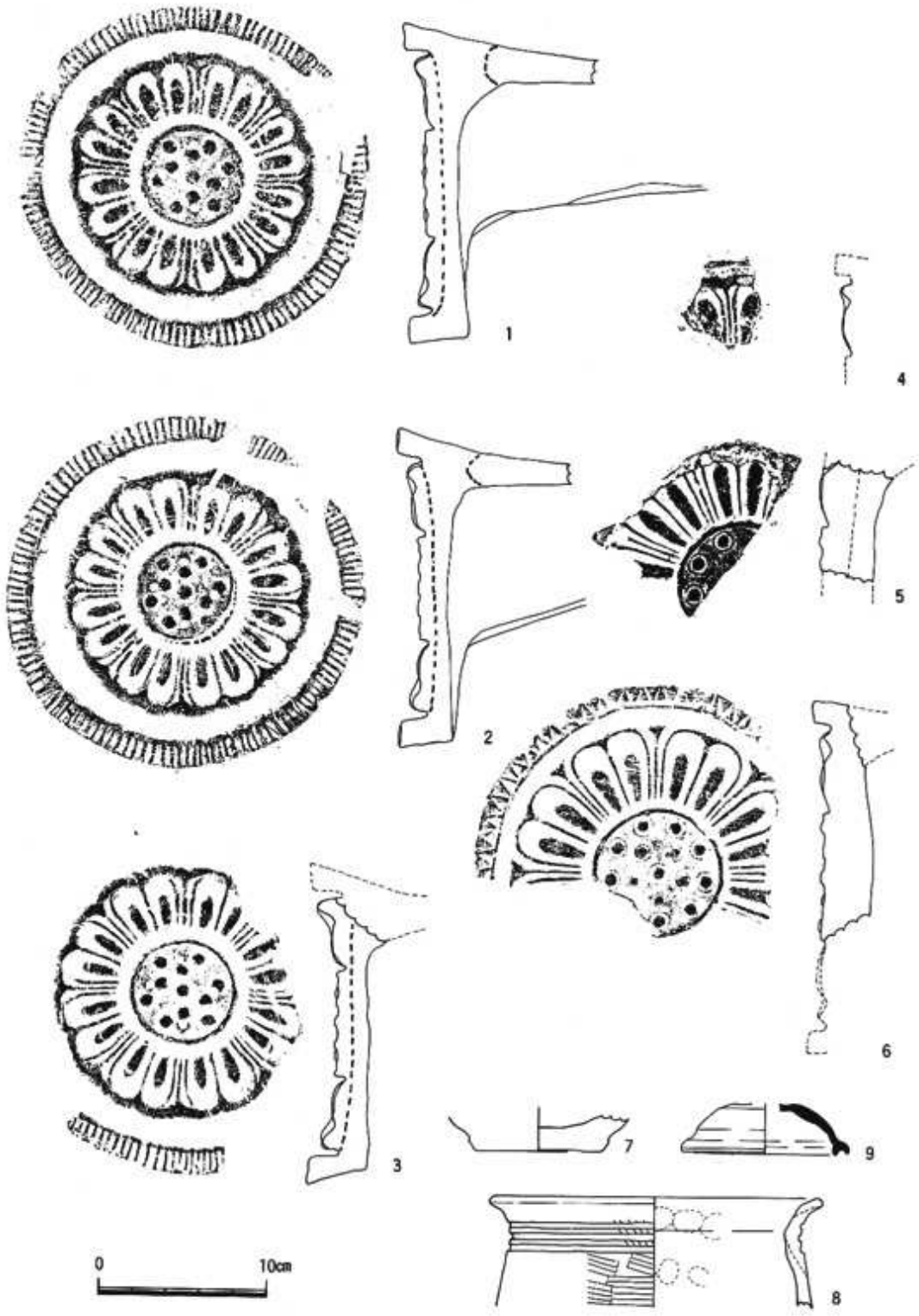

第35図　60—8地点出土遺物実測図

上の規模を有する。深さは0.3mを測る。ピットに切り込まれて存在する。土壙2は、東西0.7m、南北0.85m以上を測る。深さ0.1mを測る。

第1遺構面は、出土遺物も考え合わせれば、平安時代末頃の遺構面であると考え得るものである。ただし、この年代が南滋賀町廃寺の存続期であるのか、廃絶後に該当するのかの即断は下し難い。

第2遺構面　瓦溜りをトレンチ中央部で検出した。遺物もそこより出土した多量の瓦類と若干の土器片に限定される。

瓦溜りは、東西1.4m、南北4.1m以上の広がりを有する。深さ0.2m程度を測る浅い皿状土壙であり、言わば凹地に瓦が堆積したものである。遺物では、若干含まれる土器類を除外すれば、言わゆる「方形瓦」が80%以上の割合を示し出土している。

遺物は、整理用コンテナ20箱分で瓦類が80%以上である。

9は須恵器坏蓋で、かえりを有するタイプである。かえりの端部が口縁端部より出るもので、高くシャープなつまみが付くと思われる。口径8.5cm、器高3cmを測る。飛鳥Ⅰ期もしくは同Ⅱ期に比定できる。

8は弥生土器甕である。肩部の張りはあまりなく、口縁部は斜上方にのびる所謂「倒鐘形」の甕である。体部外面上半に篦描き直線文を3条巡らす。口径19.4cmを測る。弥生時代前期中～新段階に比定できる。

7は弥生土器の底部である。大きな平底から曲線状に体部がのびる。底径7.1cmを測る。

1～6は複弁蓮華文軒丸瓦である。1～3は、輻線文縁複弁八葉蓮華文瓦で、6は面違い鋸歯文縁複弁八葉蓮華文瓦で、4・5は子葉部のみの破片である。瓦類についての詳しい説明は後述することにする。

4．問題の所在

今回の調査で得た成果に、輻線文縁を有する軒丸瓦の出土が存在する。以前よりこの種の瓦の存在は知られており、漢人系渡来人との関連も注意されていたが[17]、その個体数は少なく実態について不明な点が多いものであった。今回の調査の問題の所在として、簡単に輻線文縁瓦について説明を加えておきたい。

（イ）　今回出土品の観察

輻線文縁瓦は、正確には『輻線文縁複子葉弁八葉蓮華文軒丸瓦』と呼称される。中房はやや小振りで、径6.4cmを測る。1＋4＋6を数える蓮子を有し、中房周縁には弱い凸線が巡る。蓮子は周環を有さない。中房で注意すべき点は、方形の4個の小穴の存在である。この小穴は一部蓮子を切り込んで穿たれており、笵から取りはずした後に付けられたものと判断できる。また、この小穴は削り込まれたものではなく、棒状工具によって押し付けられることによって形成されたものである。そして、その際に多少のズレを生じさせている点も注意される。十分な断面観察が実施できなかったが当軒丸瓦は、「内区部」と「周縁＋瓦当裏部」と「丸瓦部」の3部品を別々に作成し、それらをその後に接合して成形されている可能性が考えられる。あるいは、中房も内区部から独立して成形されている可能性も高い。この可能性を考慮すれば、各パーツを接合して軒丸瓦瓦当を形成する際の一種の笵あわせ工具の痕跡として、小穴が形成されたものと考えるのが妥当ではなかろうか。この種の瓦を除いて、この小穴の存在は知られていない。いずれにしろ、特殊な技法、工具を用いて作製された事実を示すものであり、この輻線文縁瓦の特異性を物語る。

内区は、八葉の複弁蓮華文で飾られる。しかし、非常に肉厚に表現された蓮華文であり、所謂「川原寺式瓦」等において認められる蓮華文とは様相を異にする。すなわち、蓮弁は中央部付近から大きく外反して肉厚となり、同じく中央部付近から大きく外反する間弁と先端部で連接する。この蓮弁と間弁の連接部が、一種の凸線文状に巡り、この種の瓦の著しい特徴を形成する。後述のようにこの特徴は、大和檜隈寺出土品や近江屋中寺出土品においても同様である。一方、子葉に関しては確かに肉厚気味の表現を有するが、短く小振りにまとまったものである。この点においても、子葉の強調される「川原寺式瓦」とは様相を異にする。内区径15.0cmを測る。

周縁部は幅1.4cmを測り、むしろ狭いものと考えられる。しかし、非常に高く突出するものであり、その点に特徴が存在する。内区底面からの高さで1.6cm強を測る。輻線文は、陽刻によってやや細かく表現される。シャープな表現であり、一本ずつヘラ状工具によって笵に陰刻されたものと考えられる。瓦当面径19.0cm平均を測り、これはほぼ中房径の3倍にあたる。

製作技法的には、先述の小穴を形成する特種な技法、工具の存在が予想される以外、一般の瓦製作と異る点は存在しない。一本造り技法によるものではなく、この種の瓦

の榿木原瓦窯での作成を否定させる一つの視点となる。丸瓦部の凸面はヘラケズリの後ナデ、凹面には布目圧痕が残る。凸面の丁寧なナデ技法は、当種の瓦の年代的下降を示すものであろう。 胎土は砂質性のものであり、南滋賀廃寺を含め大津北郊の諸寺院の瓦類の胎土と比較した場合類例は知られていない。また、焼成面においても非常に特徴的な須恵質に仕上げられており、これも類例を知らないものである。なお、崇福寺出土の輻線文縁瓦は、あるいは同笵とも考えられる状況を示し、同一窯、同一工人による生産は確実である。

(ロ)　その年代観について

次に、この輻線文縁瓦の年代について簡単に考えておきたい。説明の必要もなく、当軒丸瓦が白鳳時代に位置する事実は首肯される。しかし、近江大津宮時代に限定され得るものであるのかという問題については流動的である。まず、他の輻線文縁複弁瓦との比較から実施したい。ただし、崇福寺出土品は当類例と同型と考え、分析から除外した。

大和檜隈寺では、南滋賀廃寺出土瓦と若干様相を異にするものが出土している。しかし、肉厚に表現される蓮弁はほぼ同様のものであり、花弁と間弁が連接する点も共通する。ただし、蓮弁がやや細長くなっている点は注意される。周縁は、南滋賀廃寺出土品より幅は狭いが、高さはさほど高くはない。中房は小振りなもので、周縁に凸線が巡る点は共通する。しかし、蓮子は周環を有するタイプで1＋8の配置である。なお、大和橘寺でも同様の瓦が出土しており、これには檜隈寺と同笵のものが含まれている可能性が強い。

近江屋中寺においても輻線文縁複弁瓦が出土している。全体として大和檜隈寺出土瓦と極めてよく類似する。しかし、細部を見れば檜隈寺出土瓦より粗雑である感が強く、特に蓮子数が1＋7の配置と省略されている点は注意される。また、屋中寺出土の面違い鋸歯文縁複弁瓦を含めて、輻線文縁瓦の中には、瓦当裏面を周縁にそって若干盛り上げた後にナデ技法をもって調整するという瓦群が存在している。これは明らかに一本造り技法のルジメントであり、一本造り技法による軒丸瓦（南滋賀廃寺の面違い鋸歯文縁瓦）との関係は明白となってくる。

さて、この3寺院跡出土の輻線文縁瓦を比較してみれば、蓮子の減少を含めた全体的様相の退化から、檜隈寺出土瓦→屋中寺出土瓦という変化がまず認められる。すな

わち、檜隈寺所用瓦をモチーフとしてそれを写し取るような形で屋中寺所用瓦が生産されたものと考えられる。特に、蓮弁と間弁が連接する点をこの種の瓦の特徴とするなら、屋中寺例は明らかに後出的であり、これは通有の複弁瓦の内区文様により近づいたものと理解される。 一方、 南滋賀廃寺出土瓦は直接的に比較し得る要素に欠けるが、全体的に最も丁寧かつシャープな作りであり、檜隈寺→屋中寺の変化を想定した蓮子の省略や蓮弁と間弁の連接という視点に立っても、南滋賀廃寺出土瓦を最も古く位置付けることに妥当性が与えられよう。すなわち、南滋賀廃寺→檜隈寺→屋中寺という一連の変化が想定される。ただし、相互間の差異は微妙なものであり、あるいはそれぞれの瓦の個性の表出と理解するのが妥当であるかもしれない。一連の変化と言えども、これを年代差として処理するには尚問題が存在するのである。

この種の瓦の実年代を考えるうえで重要な視点となるのが、屋中寺出土瓦の中に一本造り技法のルジメントが存在する事実である。一本造り技法のルジメントは、南滋賀廃寺出土の面違い鋸歯文縁瓦（6）において認められる他、大和川原寺出土瓦の創建時の一つの特徴となっている。今、屋中寺出土瓦の一本造り技法のルジメントの祖形を橿木原瓦窯に求めるのなら、当然屋中寺は、橿木原瓦窯と同時期以降の年代が与えられる。また、川原寺創建瓦の特徴としての『一本造り技法のルジメント』を考えるなら、ルジメント自体の成立とその変遷の視点から、より退化している屋中寺出土瓦を川原寺創建から若干遅れる年代の所産とするのも妥当であろう。すなわち、三者の瓦で最も新しいとした屋中寺出土瓦は「天武朝前半」に比定するのが妥当のようである。さらに、中房蓮子の周環について考えてみたい。蓮子周環は「川原寺系瓦」の一つの特徴であり、その初現は橿木原瓦窯焼成の川原寺系瓦に求められる。すなわち、周環の成立はまさに近江大津宮時代に比定できる。そして、持統８年以降の成立である栗原寺出土瓦では確実に周環は消失している。この蓮子周環の変化の中で、檜隈寺および屋中寺の出土瓦の周環は写実的でシャープに表現されており、天智朝から天武朝前半に比定して大過ないものである。一方、南滋賀廃寺出土瓦は、蓮子周環を有さず、これは後出的要素と理解することも可能である。 しかし、蓮子周環文様成立以前が成立後であってもその影響をほとんど受けていない古い段階と考えることも可能である。すなわち、南滋賀廃寺出土瓦は、近江大津宮時代もしくはそれ以前に比定されるのである。そして、檜隈寺出土瓦や屋中寺出土瓦との年代差を短かく考える本稿

の主旨では、ほぼ近江大津宮時代に比定して大過ないものと理解されよう。

以上、大雑把な説明だが、南滋賀廃寺出土の輻線文縁複弁瓦は、同種の瓦である檜隈寺出土瓦や屋中寺出土瓦に先行するものであり、近江大津宮時代に比定されるものと考えておきたい。

尚、近江石居廃寺出土軒丸瓦は、輻線文縁複弁瓦が素文縁化したものであり、同列に扱うべきものであろうと考えている。

(ハ)　近江大津宮との関連について

近江南半部を中心として輻線文縁瓦は分布している。すなわち、現時点までに近江では穴太廃寺、崇福寺、南滋賀廃寺、宝光寺、手原寺、安養寺、屋中寺の7ヶ寺より出土している。全国では13ヶ寺が知られるのみであり、近江への集中は容易に首肯される。さて、これらの近江の輻線文縁瓦の中で、先に述べた複弁瓦を除外してみれば、宝光寺例のように小形の中房で周縁の狭い古いタイプのものから、穴太廃寺例のように[18]蓮弁の肉厚化や中房および周縁の大形化といういずれを見ても新しいタイプのものまで存在する。すなわち、その詳細については省略するが、輻線文縁瓦には宝光寺タイプから、穴太廃寺タイプに至る一連の変化が存在するようである。そして、この変化の時間幅については不問とするが、変化の最終段階に位置する穴太廃寺例が近江大津宮時代に比定されるものであり、この変化が白鳳時代前半に比定される点は明らかである。

ところで、輻線文縁瓦の成立を宝光寺に求めるとするなら、宝光寺の創建時において、ほぼ同一の内区文様を有しつつ、輻線文縁を有するものと素文縁を有するものとがセットを形成している事実は注意を必要とする。輻線文が氏族を表出するような文様として全ての創建瓦に用いられたものではなく、他の瓦と混用され、その中の一つの形式として存在しているのである。これは、氏族の個性として軒丸瓦が必ずしも全てを表出するものではなく、また、軒丸瓦の製作には氏族の独自性以外の何らかの強い規制が働いていた事実を示すのである。氏族の個性を表出する軒丸瓦として氏族の独自性の中に輻線文縁瓦が存在していたのなら、例えば穴太廃寺では当初より輻線文縁瓦が使用されていて然るべきものではなかろうか。しかし、穴太廃寺の創建瓦には豊浦寺系瓦が採用されているのである。

同様に、輻線文縁複弁瓦の成立においても問題が存在する。この瓦の特徴は、周縁

以外にも肉厚である点や間弁と蓮弁とが連接する点にも求められる。単に、氏族的文様としての輻線文と初唐様式としての複弁文とが融合して成立したものではない事実を示す。そこには、当初より輻線文縁複弁瓦としての一つの様式を成立させていた可能性も考えられる。しかし、その成立は、輻線文瓦としての一定の変化を経た段階に求められ、輻線文縁瓦としての当初より存在していたものではなかった。何らかの契機が与えられ、これによって複弁文が成立したのである。ここにおいても、軒丸瓦の製作に何らかの規制が存在していたと想定させるのである。

つまり、輻線文縁瓦は漢人系渡来人と関係する軒丸瓦ではあるが、その氏族の独自性によってのみ成立されるものではなく、何らかの時代的背景の中で規制を受けて成立するのである。この背景を分析する前提として、輻線文縁複弁瓦を大津市域の諸寺院の中で位置付ける作業を行なわねばならない。

今、近江大津宮時代の大津宮時代の大津市域の諸寺院の主体となる軒丸瓦を見てみれば、以下のような関係が成立する。

坂本八条廃寺→素文縁素弁八葉蓮華文瓦

穴太廃寺　→輻線文縁素弁八葉蓮華文瓦

南滋賀廃寺　→面違い鋸歯文縁複弁八葉蓮華文瓦

この関係を基本として、個別寺院の独自な瓦の成立およびその寺院相互の交流を実施して、近江南半部のそれぞれの寺院が建立されていったのである。そして、この関係からすれば、輻線文縁複弁瓦は南滋賀廃寺において出土するが、決してその主体となるものではなかったものとなる。これは面違い鋸歯文縁複弁瓦を焼成し、南滋賀廃寺専用である榿木原瓦窯で生産されていない点からしても明らかである。そして、この輻線文縁複弁瓦は明らかに近江大津宮時代に比定されるものであり、榿木原瓦窯で生産されていない以上、他より搬入されたものと理解するのが妥当となってくる。近江大津宮時代における他からの搬入品の存在は、南滋賀廃寺の『近江大津宮』における位置を示す資料となろう。

最後に、あえて輻線文縁複弁瓦が主体となるべき地を求めるのなら、胎土、焼成等の点を含めて南滋賀廃寺出土例と最も類似する。あるいは、同形瓦と判断される輻線文瓦を出土する崇福寺にその可能性を指摘してみたい。崇福寺においては、白鳳時代の瓦の出土は極めて少なく、その主体となる軒丸瓦は全く不明である。しかし、そう

した中にあって輻線文縁複弁瓦は非常に丁寧で、しかも完成された文様構成として製作されている。他は川原寺同笵瓦等であり、天智朝終末期から天武朝以降の年代が与えられる。小片のみの確認であるが、輻線文縁複弁瓦が崇福寺の主体瓦となる可能性は十分に考えられるであろう。さらに、大和檜隈寺という「中央」的寺院にも導入されていく過程を考えてみても、漢人系渡来人との関係も十分に説明され得る事実から見ても首肯されるであろう。すなわち、近江大津宮時代の寺院政策の一つとして崇福寺で輻線文縁複弁瓦が成立し、南滋賀廃寺にその一部が導入されたと考えるものである。当然寺院政策と言えども、在地の漢人系渡来人の技術、経済力を最大限に活用したものであり、このために輻線文縁複弁瓦という非常に特徴的な軒丸瓦が成立したのである。ここでは、こうした仮説を提出してみたい。

以上、輻線文縁複弁瓦は、軒丸瓦製作における規制を受けて、近江大津宮時代に崇福寺の主体となる瓦として生産され、それが南滋賀廃寺にも一部導入されたものと考えた。この崇福寺という具体名はともかく、こうした軒丸瓦製作における規制こそが近江大津宮時代の政策であり、錦織地区に所在する宮殿を中心とし、寺院がそれを取り囲むように存在するという都市景観の中に、その政策は具体化される。近江大津宮はそうした意味において、その周辺寺院との関連で理解するべきものであり、その中にあって輻線文縁複弁瓦は漢人系渡来人との関係が強いだけにより重要視されるのである。

簡単かつ不明瞭なものであるが、輻線文縁複弁瓦の位置付けを試みた。依然として、この種の瓦は類例が乏しく、不明な点が多いものである。これに組み合う軒平瓦や同時に製作されるべき平瓦、丸瓦についても不明である。今後の調査に期待されるところである。この種の瓦が漢人系渡来人と関係するであろう事実は、ほぼ確実視できる。しかし、漢人系渡来人のみの動向によってこの種の瓦が成立するものではない。そうした漢人系渡来人の技術力や経済力を前提とした〈国家〉的政策としての寺院建立の推進中で初めて成立するものである。これが輻線文縁瓦の特異な存在を規定するのである。輻線文縁瓦は、漢人系渡来人の居住地という特殊性と近江大津宮という特殊状況によって成立してきたのである。

5．ま と め

今回の調査では、直接南滋賀廃寺に関係する遺構の検出になかった。わずかに検出された第1遺構面（ピット群、土壙）と第2遺構面（瓦溜り）においても、それらの年代を詳細に判定することは難しく、それぞれにおける遺構の性格追求には至らなかった。

しかし、個別遺物として今回検出された輻線文縁軒丸瓦は、類例も乏しく、実態が不明なものであったが、その表出する問題に対して今回の調査では何らかの解答が与えられたものと考えている。この瓦は、南滋賀廃寺において使用された事実は疑いの疑いのないものである。しかし、檜木原瓦窯において焼成されたものではなかった。近江大津宮時代に比定されるものであるだけに、今後分布調査および科学的研究によって、この生産地を明らかにしていくことが必要となってくる。然る後に、再びこの瓦の問題について考えていきたいと考えている。

その他では、弥生時代前期の甕形土器の出土は、今後大津市域における弥生文化の問題を考えるうえで大きな問題を提供するものとなるだろう。

こうした意味において今回の調査は大きな問題提起を加えたものであり、改めて南滋賀遺跡の重要性を認識させるところとなった。

X. おわりに

本報告では、昭和60年度に実施した８ヶ所の発掘調査を扱った。それらの中で、60－３地点（西田進氏宅）の調査は、直接的に近江大津宮に関係するであろう柱列を確認した点において、大きな成果を得たものである。しかし、その現象はあくまで一部の成果にすぎない。大津北郊地域の歴史構築という作業の中では、全く遺構、遺物の検出されなかった調査も、全て同等に評価されてゆかねばならないであろう。

本書では、個別遺物の問題や地形復元等の限定的な方法ではあるが、あえて可能な限り広く調査の成果を評価しようとした。市街地での発掘調査は、限定的、断片的な視点に陥りやすい。事実、部分的な発掘調査では、検出した遺構の性格追求すら実施し難い。しかし、こうした地味な調査の積み上げの中からこそ、新たな歴史構築の地平が望み得ると考えるからである。本書が何らかの一歩であれば幸いである。

（細川）

註

(1) 水野正好「滋賀郡所住の漢人系帰化氏族とその墓制」『滋賀県文化財調査報告書』4　滋賀県教育委員会　1969

(2) 肥後和男「大津京趾(上)」 1940

(3) 滋賀県教育委員会　滋賀県文化財保護協会「檜木原遺跡発掘調査報告書」Ⅲ　1981

(4) 大津市教育委員会　吉水真彦氏　御教示

(5) 滋賀県教育委員会「滋賀県文化財調査報告書」4　1969

(6) 滋賀県教育委員会　滋賀県文化財保護協会「大伴遺跡発掘調査報告書」 1983

(7) 大津市教育委員会「滋賀里、穴太地区遺跡群発掘調査報告書」Ⅲ　1985

(8) 林　博通「大津京」ニューサイエンス社　1984

(9) 大津市教育委員会　栗本政志氏　御教示

(10) 大津市教育委員会「錦織遺跡発掘調査報告書」Ⅱ　1983

(11) 大津市教育委員会「大津宮関連遺跡」2　1977

(12) 大津市教育委員会「埋蔵文化財調査集報」Ⅰ　1982

(13) (11)と同じ

(14) (12)と同じ

(15) (3)と同じ

(16) (7)と同じ

(17) 山崎信二「後期古墳と飛鳥白鳳寺院」『文化財論叢』 1982

(18) 草津市教育委員会「宝光寺跡発掘調査報告書」 1987

参考文献

ⅰ) 滋賀県教育委員会　滋賀県文化財保護協会「錦織・南滋賀遺跡発掘調査概要Ⅰ」1985

ⅱ) 奈良国立博物館「飛鳥白鳳の古瓦」 1970

ⅲ) 林　博通『さざなみの都大津京』 1978年

ⅳ) 大津市『新修大津市史』 各巻

図　　版

60—1地点　調査前　近景

60—1地点　トレンチ全景

60—1地点　土墨状遺構石列

60—1地点　土壙4

6

4

3

2

5

1

10

8

7

9

12

11

14

15

13

16

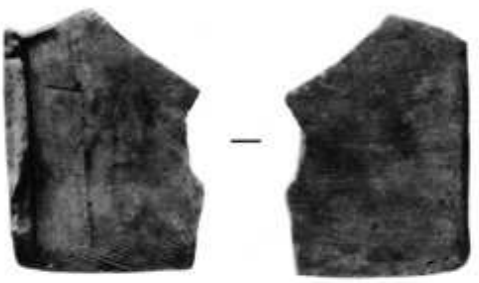

60—2地点　調査前　近景

60—2地点　トレンチ全景

60－3地点　調査前　近景

60－3地点　トレンチ全景

60—3地点　遺構全景

60—3地点　方形柱穴検出状況

60—3出土遺物

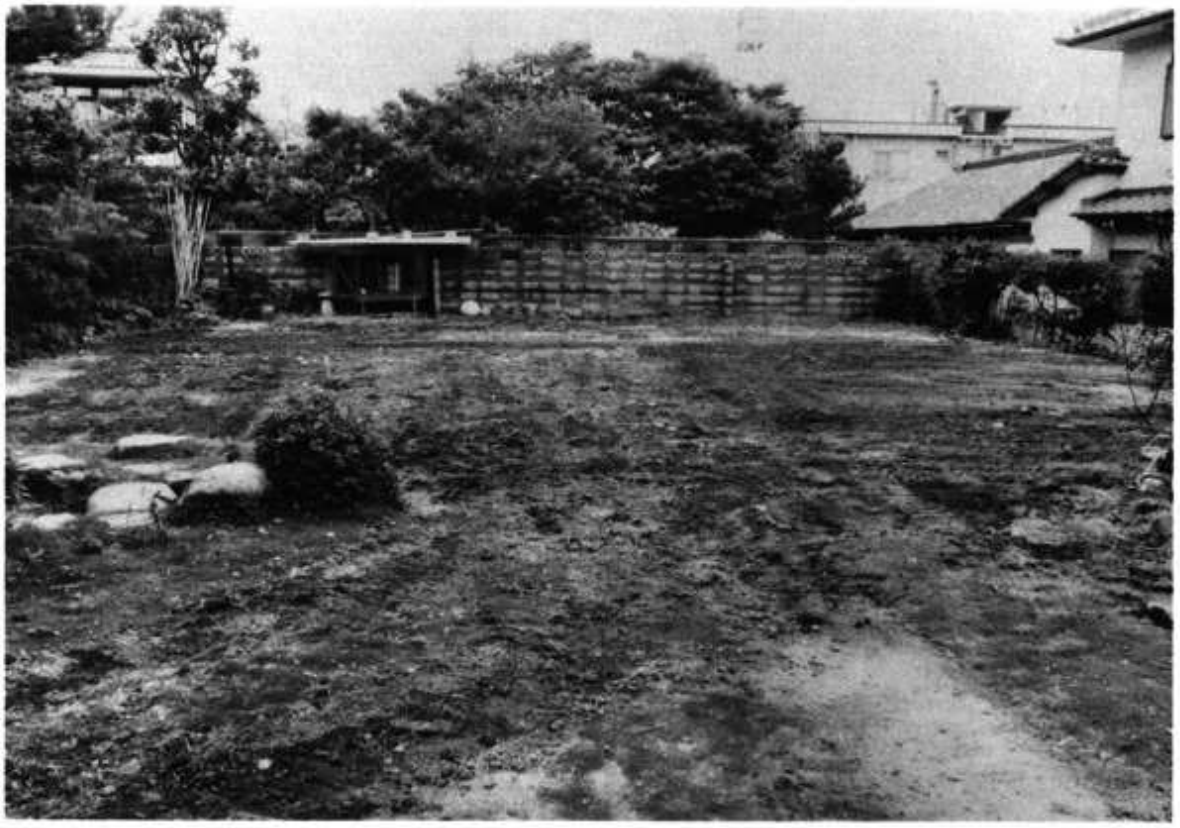

60－5地点　調査前　近景

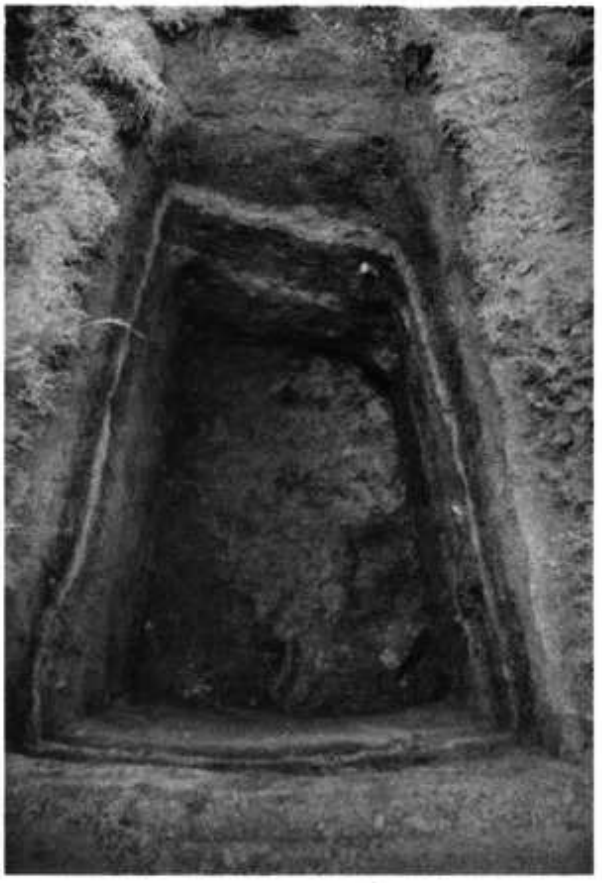

60－5地点　1トレンチ全景

60－5地点　2トレンチ全景

60－5地点　3トレンチ全景

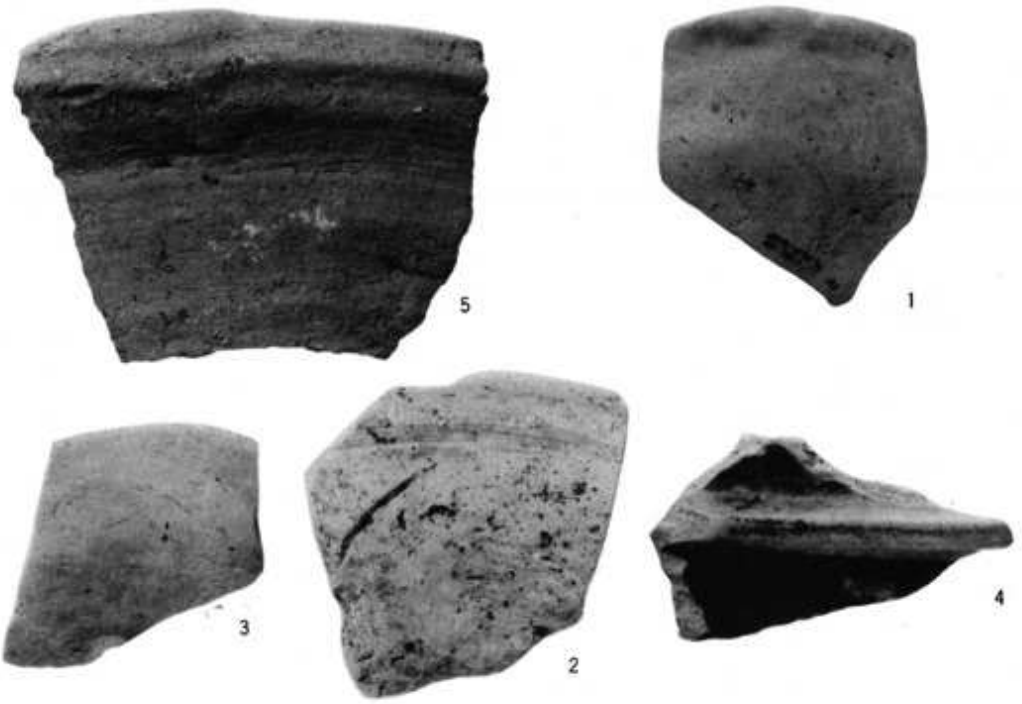
5
1
3
2
4

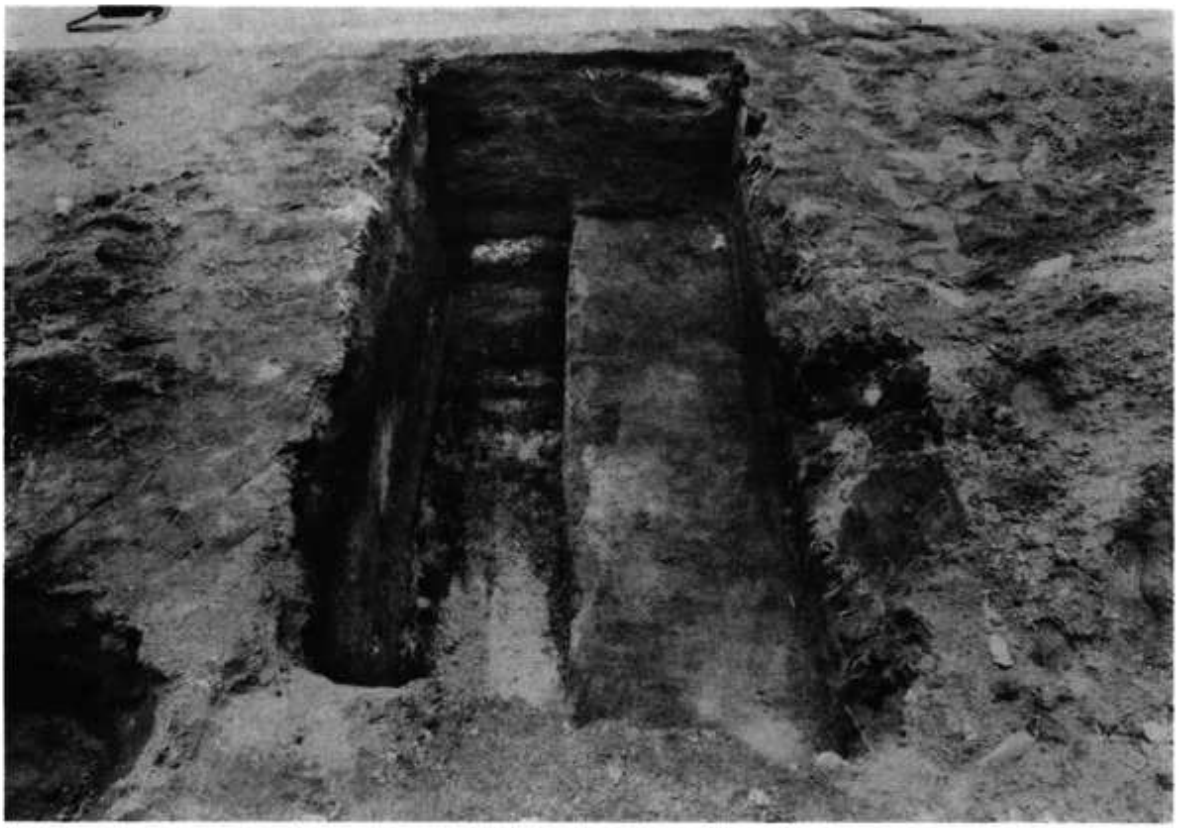

60－6地点　1トレンチ全景

60－6地点　2トレンチ全景

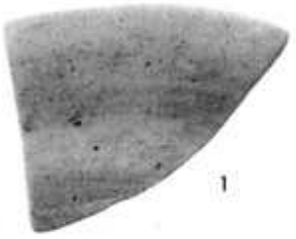
1

3

2

4

60－7地点　造成土掘削状況

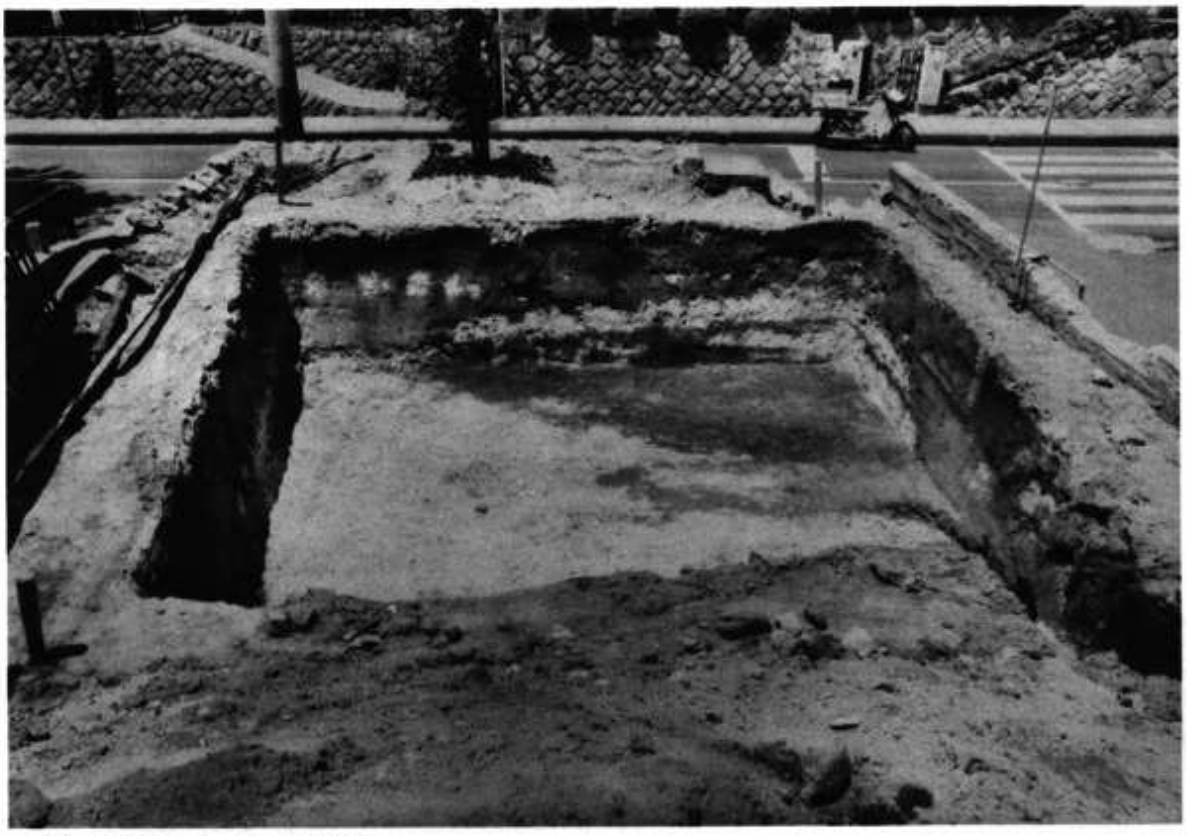

60－7地点　1トレンチ全景

60—7地点　2トレンチ全景

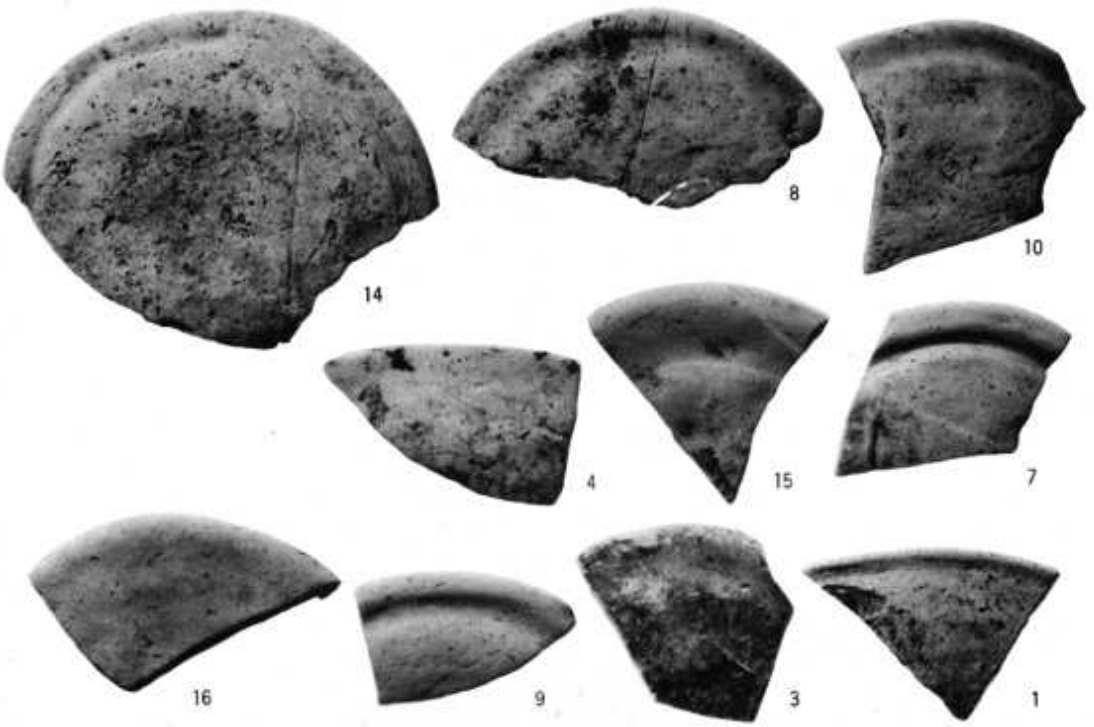

出土遺物

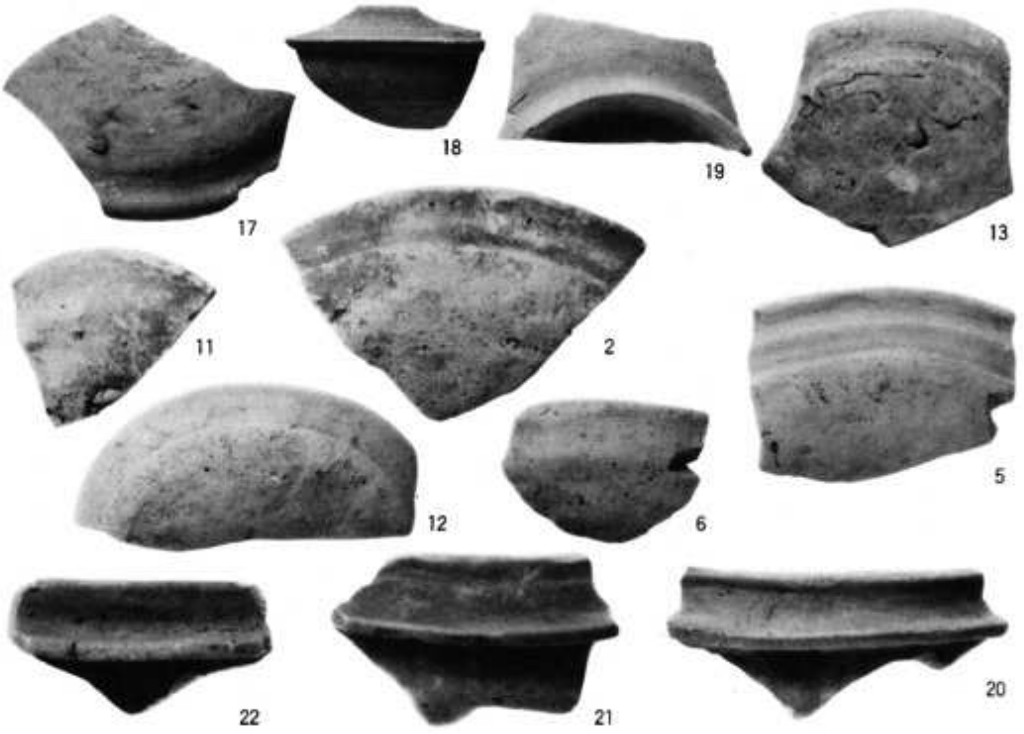
17
18
19
13
11
2
5
12
6
22
21
20

23

27

26

25

60—8地点　調査前　近景

60—8地点　第1遺構面全景

60－8地点　第2遺構面全景

8

9

出土遺物

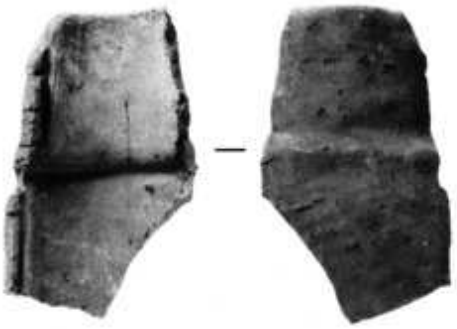

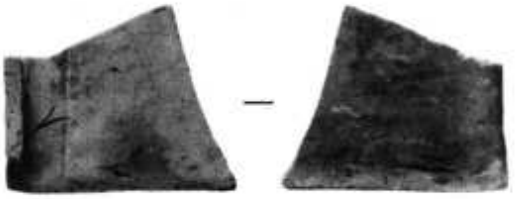

5

4

1

2

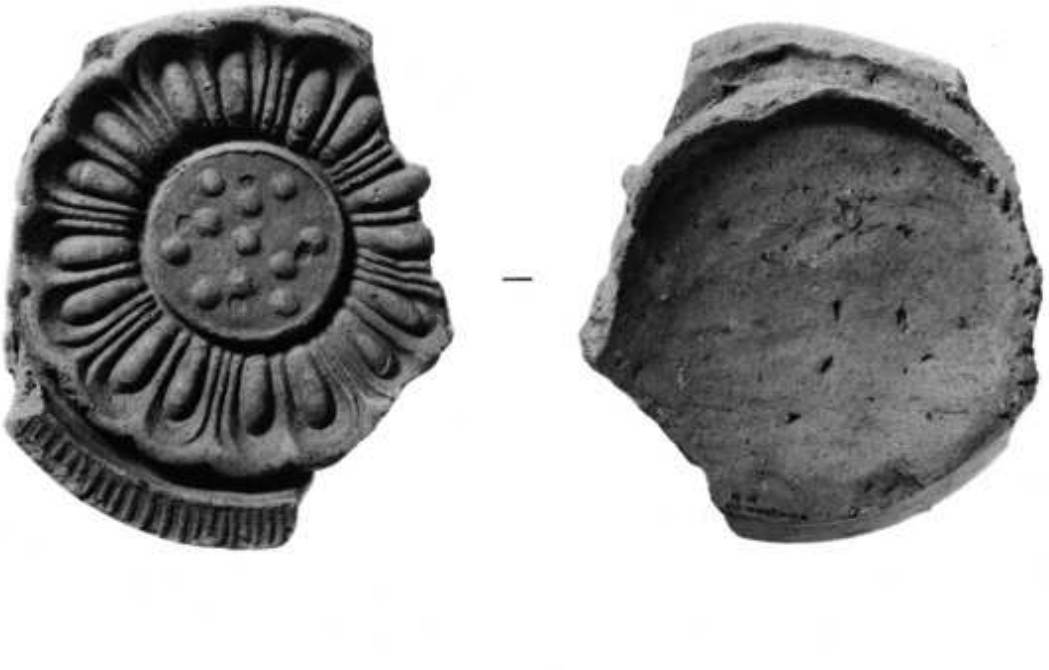

3

6

刊行年月日	昭和63年３月
刊行物名	錦織・南滋賀遺跡発掘調査概要Ⅱ
編集・発行	滋賀県教育委員会文化部文化財保護課 大津市京町四丁目１－１ 電話　0775—24—1121 内線 2536 (財) 滋賀県文化財保護協会 大津市瀬田南大萱町1732—2 電話　0775—48—9781
印刷・製本	㈲ 真　陽　社 京都市下京区油小路仏光寺上ル